## 復興庁・内閣府主催シンポジウム

## 熊本地震からの復興を考える

## - これからのコミュニティ再生を中心に-

東日本大震災・過去の災害の教訓を男女共同参画や 災害時要援護者などの多様な視点から

日 時:平成29年1月21日(土)12:30~

場 所:熊本市男女共同参画センター「はあもにい」多目的ホール

復興庁男女共同参画班

○司会(佐々木) それでは、定刻となりましたので、ただいまから、復興庁・内閣主催シンポジウム「熊本地震からの復興を考える-これからのコミュニティ再生を中心に-東日本大震災・過去の災害の教訓を男女共同参画や災害時要援護者などの多様な視点から」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、復興庁男女共同参画班の佐々木と申します。どうぞ よろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、初めに、主催者を代表いたしまして、復興庁統括官付/内閣府男女共同参画 局審議官の大塚幸寛より、一言、御挨拶を申し上げます。

○大塚審議官 復興庁の大塚と申します。

本日は、お忙しい中、このシンポジウムに多数御参加をいただき、心より感謝を申し上 げます。

昨年4月の熊本地震の発災から、9カ月余りが経過をいたしました。その間、新たな年が明けたわけでございますけれども、今もなお、身近な方を亡くされた悲しみや、あるいは日常の生活に御苦労、御不便を感じて、お過ごしの方も多くいらっしゃると推察をいたしております。

同時にそうした中にありまして、避難所も昨年の11月18日で、最後の避難所が閉鎖をされたように伺っております。仮設住宅に移られて、ここからいよいよコミュニティの形成をどう図っていくかといったことも、それぞれの方がお考えになる、そのような段階に入ってきたのではないかと考えておるところでございます。

先ほど司会者からも、本日のシンポジウムのタイトルの紹介がありました。「熊本地震からの復興を考える」というものでございますけれども、それに副題といたしまして、「これからのコミュニティの再生を中心に」と続きまして、さらに「東日本大震災・過去の災害の教訓を男女共同参画や災害時要援護者などの多様な視点から考える」ということになるわけでございます。

非常に長いタイトルでございますが、いろんな気持ちを込めたつもりでございます。一番のポイントは、過去の災害の教訓を、今後の復興に生かしていただきたい、そういう思いでございます。

私ども復興庁は、東日本大震災後に発足をいたしまして、これまでの被災地のより良い 復興のために、様々な取組を行ってまいりました。もとよりそれもまだ道半ばの感が強い わけでございますけれども、それでもこの6年間で、様々な知見、経験を積ませていただ きました。

ましてや実際に被災された地域の現場で、それぞれのお立ち場で活動されてこられた 方々は、なおの事、それぞれ思いもあり、あるいはこういう場で語っていただける様々な 御知見をお持ちなのだろうと考えております。

先日、いろいろ報道されましたが、今年は、阪神・淡路大震災の発災から22年目という ことでございます。関係者の方々、これまでの日々を振り返られて、様々な思いを新たに されたことと考えております。

こうした過去の災害の教訓をこれからの復興に役立てていただくということから、まず本日は、仙台市の奥山恵美子市長にお越しいただきまして、御講演をいただくことにいたしました。奥山市長からは、東日本大震災からの復興を経験する中で得た、気付きといたしまして、備えることの大切さ、多様な主体が復興に関わる必要性などにつきまして、また、復興の過程における様々な市民レベルでの御活動やコミュニティの維持再生の取組などについて、御講演をいただく予定としております。

その後、パネルディスカッションを予定してございますが、こちらは、阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして、今回の熊本地震での災害に直面をされて、それぞれのお立ち場で、発災直後から復旧・復興に至るまで、実際の実務の現場で、いろいろな作業に携われた方々に御登壇をいただきまして、意見交換やお考え等々を披歴いただくこととしております。

このような形で、過去の災害から得られた様々な教訓、経験というものを、今後の熊本の具体的なアクションに生かしていただく。さらには、今後日本全国で起こるかもしれないいろいろな災害に向けましても、これまでの得られた知見というものが大きな先行的な事例となって、今後にいかされることを期待いたしたいと考えております。

最後に、本シンポジウムの開催に当たりましては、熊本県、熊本市、全国女性会館協議会、この会場のはあもにい様始め、多くの皆様方に多大な御協力をいただきました。この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げさせていただきまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

○司会(佐々木) 続きまして、本日は、お忙しい中、熊本市の植松浩二副市長にお越し いただいておりますので、御挨拶を頂戴したいと思います。植松副市長、どうぞよろしく お願いいたします。

○植松熊本市副市長 皆さん、こんにちは。

ただいま紹介いただきました、熊本市の植松でございます。

本日は、こういったシンポジウムを開催されますことを、地元開催市といたしまして、 心より歓迎いたしますとともに、全国各地からお見えの方々を快く歓迎申し上げます。

御案内のとおり、昨年4月に熊本市で発災いたしまして、たくさんの被害を受けたところでございます。避難者も最大で11万人を超えたところでございまして、今日のテーマの1つであります、男女共同参画という面においても、我々市役所は、果たして十分な避難所運営、女性に対しての配慮ができたかというところでは、数々の反省もあるところでございます。しかし、そういった中でございましたけれども、各方面からの御支援により、何とか復興に向けて、一歩一歩進んでいるところでございます。

今回の被災では、行政による支援、いわゆる公助の限界というものを感じたところでありまして、大きな災害になると、地域住民の方々が主体となって、互いに助け合う共助というのが重要になってくるところでございます。

こうした中におきまして、本日のシンポジウムにおきましては、そういったテーマで、 東日本大震災を経験された奥山仙台市長を始め、関係各方面からの有識者の方々に、パネルディスカッション等をいただくことになっております。本市といたしましても、男女共同参画の実現、あるいは地域コミュニティの活性化というのは、極めて重要な課題であると思います。そうした点からも、様々な御知見をいただけるものと期待しているところでございます。

逆に本日のパネルディスカッション等々では、熊本地震で得られた教訓、あるいは反省 というものも、皆さん方に共有いただきまして、これからの教訓として、今後の災害対応 に生かしていただければ、幸いでございます。

結びになりますが、本シンポジウムの開催に御尽力いただきました、復興庁並びに内閣府の皆様方に、深く感謝と敬意を表しますとともに、本日、御出席の皆様方の今後のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、歓迎の挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○司会(佐々木) 植松副市長、ありがとうございました。

ここで、本日のシンポジウムの進行について、簡単に御説明させていただきます。

ただいま植松副市長より、御挨拶を頂戴しましたが、続いて、仙台市長の奥山恵美子様による基調講演を行います。その後、パネラーの皆様に御登壇いただき、これからの熊本のコミュニティ再生に必要な事項や、復興のあり方、災害への備えについて、熊本地震、東日本大震災及び過去の災害からの取組、経験、知恵について、男女共同参画や災害時要援護者などの多様な視点から、事例発表やパネルディスカッションを通して、皆様と共有していきたいと思います。

また、本日は、休憩時間やパネルディスカッション終了後の17時まで、このホールを出られまして、右手にございます「食のアトリエ」にて、熊本地震、東日本大震災、阪神・淡路大震災に関する取組について、様々な団体の皆様から御提供いただきました資料を、ブース形式で展示しておりますので、是非お立ち寄りください。

それでは、早速、仙台から熊本へ、東日本大震災から学んだことと題しまして、奥山市 長による基調講演に移らせていただきたいと思います。奥山市長、どうぞ御登壇ください。 ここで、本日、御講演いただきます、奥山市長を御紹介いたします。

2009年8月から現在まで、仙台市長として御活躍されています。本日は、東日本大震災からの復興において、女性がどのように力を発揮してきたのか、災害に強い都市づくりには、日頃からどのような取組が必要なのかや、仮設住宅期における仙台市の取組について、お話いただけるものと伺っております。

それでは、奥山市長、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○奥山仙台市長 改めまして、皆さん、こんにちは。

御紹介をいただきました、仙台からまいりました、奥山と申します。

まずは、熊本の皆様、この9カ月間、本当に大変な震度7の地震が2日を経ずして、2回も起こるという、私どもも経験のない大地震の中を、復旧・復興ということで、取り組まれてきたことに、心から敬意を表し、お見舞いを申し上げたいと思います。

熊本市はもとよりでありますけれども、熊本県の皆様には、宮城県も東日本大震災の復旧・復興の中で、大変お世話になっておりまして、特に熊本県の皆様は、私どもの町から大変近い東松島市を重点的に復興の御支援をいただいておりまして、併せて、感謝を申し上げたいと思うところであります。

今日は、お手元の資料にも、幾つかパワーポイントの映像とかを含めて、資料をつくらせていただいているのですけれども、場合によっては、後から見ていただいて、数字の確認とか、そういえばあの話はここに出ていたことだったのかと思っていただければと思いまして、私なりにその話を若干チェンジする形で、いわば市長にとって、災害というのは、どういう仕事なのかということを中心に、お話をさせていただければと思います。

多分後段のパネルディスカッションでは、それぞれの現場のNPOや、いろいろな財団とか、 団体の皆様の実例をたくさんお話しくださると思うので、そうした善意というものをいか していく場と、自分でこう言うのもどうかと思いますけれども、行政の長である市長は、 必ずしも善意だけではない行動も、震災復興の中でしなければいけないと思っていまして、 そういう意味では、私は悪人の代表になると思いながら、今日、お伺いをしたところです。

東日本大震災については、皆様、十分いろいろな報道等で、御承知のことだと思います。 また、既に震災からもうすぐ丸6年になるわけですが、いわゆる復旧・復興の格差という ことがいわれているということも、御承知だと思います。

仙台の近くに仙台空港があります。岩沼市がございますけれども、こちらも市の全体の面積の4分の1が被災した自治体でありましたが、復旧は、フロントランナーといわれているごとく非常に早く、全ての防災集団移転を終え、復興公営住宅に皆さんが入られ、いわゆる被災者という方々の暮らしとしては、98%ぐらい解消されたといった状況の町がございます。

一方、お隣の名取市さんですけれども、沿岸部で唯一市街化区域を持っていた、いわば海に直接面して町があったという都市で、大変な被害でありましたが、そちらは、海岸から近い所で、現地再建をするということですので、土盛りをして、その土盛りをした所に、もう一度区画整理をして、その区画整理が終わらないと、現地に復興公営住宅を建てることができないということで、まだしばらく時間がかかるという状況であります。

同じ被災地で、隣接する中でも、復旧の速度などというものは、非常に違ってきているということが6年間の現状であります。これがなぜなのかということは、いろいろ新聞とかでも分析されているわけですけれども、もちろん被害の有り様が違うということがありますが、1つは、例えばどの制度を使って復旧するのかということがあると思います。

防災集団移転をどれぐらいの規模でやるのか、また、復興公営住宅を100戸建てるのか、200戸建てるのか、仙台市は3000戸建てたのですけれども、石巻市は4500戸建てなければい

けないとか、そういう数の違いがあります。区画整理事業というのは、普段の町の中でやっても、大体うまくいかなくて、市長はそれをやると、裁判で訴えられて、被告になるということがほぼ起きるのですけれども、そういうものを復興の中の手段として、使うか使わないか、また、使わざるを得ない場合にどうするかとか、そういうものがあると思います。

よく私が感じるのは、仙台市民でこの東日本大震災でお亡くなりになった方、市内でお亡くなりになった方は900人と、市外でお亡くなりになった方が約100人いらっしゃって、ほぼ1,000人の方が亡くなられて、この全体の実数というのは、仙台市の町にとっては、町ができてから百二十数年になるのですけれども、2番目に大きい死者数で、一番目は第二次世界大戦のときに7月10日の仙台空襲、これで大体1,500人ぐらいの方が亡くなっているのですが、それに次ぐ数であります。大変な数ではあります。

ただ、もちろんそうは言っても、仙台市の母数としての都市の人口は、震災当時で103万ございましたので、いわば100万とすると、1,000人だとすると、0.1%であります。被災地で恐らく一番率が高かったと思われるのは、女川町さんか南三陸町さんではないかと思うのですけれども、1万人ぐらいの人口の町に、800人とか、900人という、ほぼ1割近い方がお亡くなりになっているわけなのです。

これは、仙台の人口からすると、10万人ぐらいの方が亡くなったことと同じ計算になるわけで、そういう都市人口に対する被災の度合いというものも、被害者の絶対数だけでは分からない、割合で考えないと見えて来ないという部分もあると思いまして、それらのことが相まって、今、現地では、いろいろな状況があるということです。

そうした中で、一番大変なのは、福島県だと思います。津波の被災があったほかに、御承知のとおりの原子力発電所の事故の問題がございます。これが行政としては、非常に対応が難しい課題になっておりまして、おととい、南相馬の市長さんがおいでになって、南相馬の市民の方が、今も仙台にたくさん避難をしていらっしゃるので、そのお世話になっているとお礼に来てくださったのです。

住宅の問題など解消するのは、難しいのですが、ただ、6年たって、やっと小高地区という、今まで帰宅困難のような場所だった所に、今度の4月から小中学校が、震災後初めて6年ぶりに開校する、今まで休まざるを得なかったものが開校するということで、町の中に小学生、中学生が少しなのですけれども、戻ってくるようになるということを、6年目で初めて実感した希望の1つだとおっしゃってくださったのです。

そういうふうに、そのことが希望になるような所もある。仙台は、ずっとその間、小中学校をやっていますので、たとえ仙台のように被災地に近い所であっても、小高の人たちの気持ちの本当に苦しいところに寄り添うということは難しいし、でも、違いがはっきり見えてきた今だからこそ、それぞれの違いの有り様というものも、私たちも発信をしていかなければいけないし、全国の方にも、できればその違いがなぜなのかということも含めて、より被災地の声に耳を澄ませていただけると嬉しいと思うわけでございます。

仙台は、比較的復興は、首長が言うことですから、少し割り引いて聞いていただいてもいいのですけれども、岩沼市さんに次ぐぐらいのところで、復興は順調に進んできたと思います。最盛期、一番多いときで、みなし仮設とプレハブ仮設、両方合わせて1万2,000世帯ぐらいの方が仮設住宅というところにお入りでした。

今、仮設住宅入居者は5%に減っておりまして、プレハブ仮設住宅は、全て生活再建を 果たされて、退去されて、今、更地に戻す作業をしておりますし、みなし仮設も、仙台市 で被災されて、仮設に入った方が8,000世帯ぐらいあるのですけれども、残っていらっしゃ るのは、昨日現在で38世帯、このうち、本当にまだ行く所が決まっていない方というのは、 5世帯だと担当部局から聞いていますので、ほぼ今年度末までには、いわゆる仙台の町で 被災された仙台市民であった方というのは、99%ぐらいの率で、生活再建を果たされると いうことになると思います。

行政の首長としては、これは順調な再建という表現になるのですけれども、ただ、後ほどパネルディスカッションでたくさんお話をいただくと思いますが、お一人お一人の被災された方々にとっては、私にとってのトータルの数として御報告をするようなことというのは、とても実感に遠い方もたくさんいらっしゃるわけで、市長は、震災復興は順調だったというが、全くそんな順調さなどは感じられないという方も、この1万2,000世帯の中にはいらっしゃったりもするわけです。それはなぜなのかということを、ある意味では、制度的に少しまとまって考えてみたいというのが、私の市長の立場でありまして、それら一人一人の方々に寄り添って、よりお心に納得が届くような形で、サポートなり、寄り添いなりをしていこうというのが、恐らくはたくさんのNPOや民間団体やボランティアの方々だと思います。

町には、制度として取り組んでいく、まず全体の事業を数とスピード感を持って進めていくという部分と、個人の中の震災にあったという理不尽さを理屈や制度で納得していただくことはできませんので、それをどう乗り越えていただくかをお手伝いする、この2つの違ったものを両方相まって、両方が順調にというか、車の両輪のようにかけ離れないで進んでいくということが、地域にとっての一番でき得れば望ましいところだと思います。

今回の東日本大震災の中で、私が大変感謝しておりますのは、例えば国も、初期の民主党政権が幾つかの点で、私も被災地の自治体として、首長として、いかがなものかと、もうちょっと早く何とかならなかったのかという思いは、当時もありましたし、振り返れば、今もそれは思っていますけれども、ただ、それはそれとして、一生懸命やってくださったことも事実ですし、設立の時期は、被災地からすると、時間がかかり過ぎたという思いもありましたが、復興庁の皆様がそれぞれの県ごとに違う状況の中で、事業を認めていただいて、特に後からもいろいろお話があると思いますけれども、心のケアへの支援について、かつてない事業経費を震災の直後からずっと、今、6年たっても、事業経費として、認めていただいているというのは、阪神・淡路大震災のときにはなかった、心のケアへの手厚い配慮ではないかと思っております。

そういう意味では、私どもは、復興の中で、一番有難いと思っていましたのは、中越の地震の経験を持たれる新潟県さんとか、阪神・淡路大震災の経験のある兵庫県、神戸市などから、大変な御支援をいただきましたけれども、そして、災害に関するノウハウや未来に向かってここを変えていかなくてはという宿題をいただいていたという気がしましたが、そのバトンをしっかり受け継ぐような形で、今、熊本市さんも復興に向けて走っていらっしゃるし、今日、テクノ団地のほうの仮設住宅も拝見いたしましたけれども、東日本大震災で建設された仮設よりこんなに立派なのだとか、こんなに工夫をされているのかとか、特にみんなの家のような、そこに住んでいらっしゃる方の心のよりどころになって、普通の暮らしを取り戻そうというシンボルになるような、そういう集会施設がこんなにもたくさんあるということを見て、しっかりバトンは、未来に向かって伸びているのだと、熊本まで来て、楽しい希望を見せていただいたような気がいたしました。

少し今もお話しましたけれども、仙台が進んできた復興の道ということについて、お話をさせていただきたいと思います。しまっていた時計が出てきました。これがないと、どこまでしゃべっているか大変な不安になります。

1つは、今、地域ごとにとても違うということと、地域ごとに違うには、違うなりの事情があるということを申し上げたわけですけれども、仙台が復興の中で何をやってきたかということで、一番行政の側が言いますのは、復興事業として、仙台の場合は3点セットと言っていましたが、3つのことを大きくやりました。

1つは、防災集団移転です。津波で被災しましたので、そこで暮らしていた方々に、もっと安全な内陸に移ってくださいということで、約1,500世帯の方が対象で、そのうち800世帯は、自力でいろいろな所に移られて、残りの700世帯が防災集団移転になられて、13カ所に分かれて移転をされました。全ての方が移転先の土地を手に入れられて、住宅を建て終わった方と、今、これから建てるという方がいらっしゃいますけれども、それが防災集団移転です。

もう一つは、津波の影に隠れて、余りよく知られていないのかもしれませんが、たくさんの宅地で地割れや地滑りやがけ崩れなどが起こりまして、仙台市内の昭和40年代から50年代にかけて造成された、ちょっと古めの団地の谷の沢の所を埋めたような所は、軒並み全部崩れて、大変な被害が何千戸と出たのですけれども、そちらの宅地復旧という作業をいたしました。

もう一つは、自力で再建ができない方のための復興公営住宅を建てる。この3つの仕事 が暮らしの再建の中の3本の事業でありました。

一方で、そういうハード面の事業をしながら、並行してこのハード面の事業が進んで、 それはそれで大変な事業ですけれども、必ずやっていけば完成の時期はくるので、完成したときに、スムーズにそちらに生活が移行できるような、いわゆるそれぞれの方の暮らしの再建のサポート、これをどうするかということも、同じ時期に並行してやっていまいりました。これは、建物が出来たから、そちらの生活再建を一斉にやりましょうということ ではなくて、たくさんのお話が出ると思いますけれども、並行してやっていくことによって、スムーズに次のフェーズに暮らしを移転していくことができるのだと思いますので、職員のマンパワー的には、なかなかこれを並行してやるというのは大変なことなのですが、民間のNPOの方とか、いろいろなお力もいただきながら、なるべく早い時期から、次の移行に向けた、フェーズの移行の作業に入るというのが、一番大事なことだと思っていました。

先ほど熊本の地震において、11月に避難所から全て仮設住宅に入られたということで、本当に良かったと思うのですけれども、震災とか、そういうことを全く御存じのない地域の皆様とお話をするときに、私がよく言わせていただくのは、避難所はとても生活環境が悪い。熊本の避難所は、お聞きしたり、写真を拝見したところ、仙台の大変悲惨な、特に沿岸部の避難所と比べると、相当後から段ボールベッドが入ったりとか、いろいろな間仕切りが入ったりとか、仙台も1カ月ぐらいたった後からは、少し生活の質の向上に向けて、やったところがありましたけれども、それ以上に、随分と避難所をより暮らしに即したものにするということで、工夫が見られると思うのです。

ただ、そうはいっても、避難所は避難所でありますので、大変な集団生活で、制約も多い、難しい、だから、仮設住宅ができれば、若しくはみなし仮設の場所が決まれば、皆さん喜んで、次の仮設の暮らしに移っていただけるかというと、決してそうではなかった。 大部分の方は移っていただくのですけれども、中には避難所のほうが過ごしやすい、若しくは自分から動くという意思を示されないという方が、それも一定の数がいらっしゃったことも事実であります。

それがなぜ起こるのかということを考えていかないと、暮らしのあるべき姿を整えていくということは難しい。例えば御自分の家は、ぐちゃぐちゃになっているのだけれども、自分の力では、ぐちゃぐちゃを片付けられないし、手伝ってくれる近所もいないし、子どもも別に来てくれそうもないという人もいらっしゃったりすると、行政でその方が避難所にいらっしゃるが、この人は家が自分ではもとに戻せないだろうと思ったら、そこの家を一緒に片づけてくださるボランティアを探すか、募るか、組織するか、方法はいろいろですが、それをやって、その方の家をきれいにするところから始めないと、避難所から次に移るということができないとか、そういうことがいろんなケースとして、たくさんありました。

そういうことも、実際に起こってみないと、なかなか分かりにくいことで、そういう意味では、仮設住宅から例えば復興公営住宅に移るにしても、また、自力再建をされるにしても、御自分でアパートを借りられるにしても、進んでそういうふうにされる方はたくさんいらっしゃるし、そこが復興の中心ではあるのだけれども、行政として、目配りしなければいけないのは、むしろ自力で進んでいらっしゃる方ではなくて、黙っていたら、ずっと仮設にいらっしゃってしまうかもしれない人たちに、どうやって生活に対する意欲を持っていただき、御本人の力で足りない力を、福祉やいろいろな形でサポートをし、添え木を当て、立っていただいて、動けるような形までしていくかという、そこのところなのだ

ろうと思います。

今日、おいでのたくさんの方々から、そうした実践のお話が出るということは、期待ができて、素晴らしいことだと思いますけれども、行政の職員も、普通に行政事務をやっている中では、福祉事務所とかの担当職員を除くと、自力でできる人と自力でできない人の境目を自分に預けられるなどという経験をしませんので、行政職員自らがこんなにやれない人がたくさんいるのだということに驚いてしまったり、戸惑ってしまったりするので、まず行政の職員も、そういう地域の激変時には、自力でできる方とできない方、特にできない方が一定数必ず出るということを前提に、自分たちの心構えをもっていかないといけないと思ったところでありました。

先ほどの御紹介の話にもいただきましたけれども、改めて震災を受けてみて、私たちのまちづくりの中で、何が足りなかったかということで、大きく反省した2点は、そちらの資料の中にも、結構なボリュームを使って、書かせていただいております。女性の視点が足りなかったということと、障害をお持ちの方への対応というのが、これが極めて想像力にかけたものだったという、この2点は、本当に大きな反省点だと思っています。

御承知のとおり、防災を考えるときに、復旧・復興、又はその前の防災や減災とか、そういう問題でも、女性の力をもっと活用していかなければいけない、女性の視点を防災にいかしていかなければいけないということは、実は、阪神・淡路大震災の御経験の様々な記録を細かく拝見していくと、そのときから出ているのです。心ある方々は、そのことを発信しておられたし、それは、遠く離れた仙台の地にも、文書としては着いていたのです。だから、我々もそのことはうっすらと知ってはいた。ただ、そのことの本当の意味をしっかりと行政として、行政全体のものとして捉え、自分たちの仕組みの中で、まず受け止め、それを地域の方々にも、こうではないですかと話をして、地域に根づくようにするということについては、本当に足りなかったと思います。

ただ、仙台の場合は、東日本大震災の前に、御承知のとおり、宮城・岩手内陸地震というものがございました。先ほどちょっとお話をした、東松島市さんとか、栗駒山で有名な栗原市さんとかが非常に大きな被害を受けたところですが、そのときに、仙台市内の女性のNPOの団体の人たちが、被災した栗原市の復興における女性の問題ということの調査をなさって、報告書をまとめて、我々は、ずっと宮城県沖地震というのは、いつか来ると言われて、昭和53年に宮城県沖地震が来て、30年後に来ると言われていて、年限は5~6年たってしまっているのですけれども、そういう中で、仙台市民にもっと女性の力をいかすということの話をしていかなければいけないということも、彼女たちから問題提起を受けてはいたのですが、残念ながら市長としての私も、やや取組が中途半端というか、緒についた程度ぐらいのことだったと反省をしたわけです。

どんな顛末があったかということは、お手元の資料の中に、例えば避難所で授乳の場所がなかったとか、中には、トイレが男女別に最初からなっていた所もあるのですけれども、一緒になってしまっていて、非常に怖い思いをしたというお話があったとか、いろいろな

経験については、そちらに書いてあると思います。後ほどパネリストで登壇させていただく、せんだい男女共同参画財団の木須理事長は、その頃、宮城野区役所という、今回の東日本大震災の中で、一番大きな被害を受けた区の区長でありまして、震災の前の年の総合防災訓練の中で、女性たちの防災宣言ということをやってくれたという、そういう意味では、仙台市の中で、先駆的に女性と防災の問題を考えている区長さんであったのですけれども、宮城野区以外の区では、残念ながら実践ということにはなっていなかったということがあります。

6年間の中で、復旧・復興の中でやってきたことというのは、先ほど申し上げたような3つの大きなハード面の防災事業をするということです。その防災事業が完成したときに、住民の方々が次のフェーズへ、なるべくスムーズにいけるようにということで、様々なソフト面での施策、ケアを、NPOやいろんな方々と一緒にしていくということです。これが1点目と2点目です。

3点目として、この間やってきたことは、女性に対する視点が弱かったということや、障害をお持ちの方に対する対応は、全く不十分だったということを踏まえて、町が復旧・復興していくのと同じように、この2つの問題についての対応も、仙台市のまちの中に、町内会や何かの常識として組み込まれるように、男女共同参画だと、男女共同参画の主流化とよく言うのですけれども、防災業務における女性の参画及び障害者対応の充実の主流化とでもいったらいいのでしょうか、そういうことを6年間少しずつやってまいりました。

障害をお持ちの方についていえば、余りにも避難所が混乱を極めていた結果、障害をお持ちの方の入る余地は全くなく、車椅子の方が入ろうにも、そこは既に健常者で埋められていて、誰もその中でこちらに来たらいいと声を掛けてくれる人もいなかったから、結局半分傾いた家に戻ってしまったという話は、山のようにありますし、また、耳の不自由な方、何だかマイクでもって、誰かがいろんなことを言っていたけれども、誰もそれを紙に書いてくれないから、自分は一体何を言われているのか、全く分からなかったということとか、それぞれの障害の箇所であるとか、度合いに応じて、不都合なことがたくさんあったということです。

障害者団体の方々と、その後、震災と障害者の問題について、ずっと定期的にお話合いを重ねてきているのですけれども、最初はものすごく怒られました。まず福祉避難所というものがあって、我々はそこに行けばいいのかと思ったら、そちらは人手不足で、開設すらされていなかったとか、そういう数々のあってはいけないようなことがたくさんありましたので、仙台市は一体、福祉行政を何と考えているのだというお叱りから、いろいろあったのです。

何回かお話をして、こちらができなかったことで、例えば福祉避難所などがなぜ開設できなかったというと、我々は福祉事業所、例えば日中通っている作業所とかを福祉避難所に指定しておけば、普段から通っていらっしゃる方々がそこに行く分には、余り問題がないだろうという程度で考えていたのだけれども、福祉作業所というのは、当然のことなが

ら、宿泊機能があるわけではないので、そこの職員のマンパワーというのは、日中勤務を 前提に配置されている。だけれども、避難所というのは、夜も人がいるわけですから、夜 も当然誰かがいないといけない。でも、とてもそのローテーションが回るような人がそも そもいません。

全国でお医者さんですと、DMATとか、看護婦さんだと看護協会といって、全国からも人が派遣される仕組みができている業種があり、福祉業界というのは、いろいろ行政が直営でやっている福祉施設もあれば、民間の法人さんがやっているところもあれば、民間のいろいろな主体でやっていらっしゃるところ、3~4種類の主体があって、それらが並列しているので、横断的にマンパワーを災害時に派遣するという経験は、これまでもなかったし、そういう横断的な調整をする場所もないとか、厚労省も当初、そういうマンパワーを被災地に派遣しなければいけないという発想がなくて、誰も調整に当たっていなかったとか、いろいろな理由はあるのですが、福祉避難所は、実質的には機能しなかった。高齢者施設は若干動いたのですけれども、障害をお持ちの方の福祉避難所は、機能しなかったということがありました。

それについて、今、いろんな形でマンパワーの問題をクリアしながら、実際に動ける福 祉避難所を、障害をお持ちの方についても、確保するべく、いろいろやってはいるのです が、その中で、とても重度の障害をお持ちの車椅子プラスアルファ、酸素補給とか、いろ いろ必要な方とお話していたときに、最後に、さんざん行政も悪いと言ってきて、行政も 悪いという気持ちは今でも変わらないのだけれども、自分たちの運動の在り方にも、やは り問題はあった、課題はあったという気がこのごろはしているのですと言うわけなのです。 それはどういうところですかと言ったら、自分たちは、障害種別の運動をすることに、 比較的力を注いできて、例えば耳が聞こえない方だったら、耳が聞こえない方にとって、 必要ないろいろな要求、そういうように、割と障害種別ごとに分断された運動をやってき た。だけれども、地域というところに対して、自分たちがいるということや、自分たちが 暮らしているときに、こういうサポートが欲しいということの発信や、万が一のときに、 自分たちがそこで忘れられないために、地域に顔を出したり、障害があっても、地域に何 か貢献できることはないかという発想で、活動をして、地域と接点を持つとか、そういう ことを考えてみたら、やって来なかった。しかも、特別支援学校に行っている方も結構多 いので、一般地域の学校に行っていないから、ますます地域の人との接点が乏しかった。 これからは、行政といろいろな分野ごとに話をしていくのは、今までどおり、一生懸命や りたいと思っているのだけれども、地域と接点を持つようなイベントにできるだけ参加す るとか、防災訓練に参加するとか、区民運動会に行くとか、敬老会に顔を出すとか、いろ んなことをできる範囲でやっていきたいと思っているということをおっしゃっておられた

いろいろな形で、障害をお持ちの皆さんも被災された中で、自分たちの生活というか、 究極の命を守るということのために、どんな行動が必要なのかということをいろいろ議論

ので、とても大きな変化だと思いました。

されて、結果、そういう結論に達したのであれば、仙台市として、そういう方の気持ちもしっかりと受け止めて、また、そういう方がちゃんと発信したり、地域とコネクションを持ったりできるような、そういうことをまちとしてやっていきたい。ですから、そういうことが市民の中に根づいていくことによって、最終的に災害に強い町ということになるのではないかと思っていて、人がつくるレジリエントなシティーというものを仙台市の中でもっと高めていきたいと、市長としては思っているわけです。

そうする中で、先ほど仙台市としてやってきた事業を3種類申し上げましたけれども、 私が市長として考えてきたことの中には、これらの3つの事業をやるということもありま すし、また、この3つの事業をやるためのお金をいかに国からいただくかということもあ ります。地方自治体の長として、震災というのは、地方にとって大変大きな出費のもとに なりますので、仙台の財政基盤がそんなに弱いわけではないですが、かといって、震災被 害が大きかったので、仙台の財政の柱が傾くことがないようにどうしたらいいのかという ことを考えたりしました。

そういう中では、よく分からない先を見通しながら、決断していかなければいけないということも多々ありまして、復興との関係でいえば、例えば仙台は、最終的に復興公営住宅を3,206戸建てたわけですけれども、仮設にいらっしゃった方々は、1万2,000世帯いらっしゃったわけです。それに対して、復興公営住宅で建てているのは、3,000戸であります。これが多いか、少ないかというのは、はっきり言って、誰にも分からないわけであります。この3,000戸という数を決めたのは、大体震災があってから1年後ぐらいには、もう決まっていましたので、その間に、例えば住民の方に何回かアンケートをとったり、我々なりにいろいろ調査をしたり、過去の震災のときの数の推移とかを勉強したり、いろいろやりながらこの数を出していったのですけれども、市議会の中でも両方の声がありまして、少な過ぎるという声と多過ぎるという声です。

少な過ぎるというのは、当然例えば全壌世帯だけでもこれぐらいいるし、その中での60歳以上の世帯がこれぐらいの割合でいるのだから、3,000戸では無理だろう。4,500ぐらい必要ではないかという声もありましたし、一方では、復興公営住宅というのは、結構建設単価は高いものでございまして、大体今回で1戸当たり、間取りが全く違いますから、単純には言えないのですけれども、建築資材や何かが値上がりしたこともあるのですが、2,500万ぐらいは掛っているのではないかと思います。そうすると、2,500万を出して、しかも、国民全体に所得税の増税という形で負担をしていただいていて、最終的には、そこにお住いになる方のものではないのだけれども、ほぼそれに準じた形で、復興公営住宅は使われますから、そういうことまでして、この単価は何だというお話とか、いろいろな御意見がありました。

そういう中で、私としては、仙台市の場合には、仙台市の市営住宅というものが9,000 戸ございまして、この3,000戸が市営住宅に最終的にはプラスされますので、その分の維持 管理費、建設費はもちろん今回は復興公営住宅ですから、国のお金でいただいているので すけれども、いずれ維持管理費というのは、仙台市の税金でやっていかなければいけませんので、これまで9,000戸にかかってきた維持管理などを計算して、よく見ると、3,000戸を上乗せしていっても、大丈夫であろうと、その財政負担には耐えられるであろうということとか、9,000戸の中にいずれ10年もすると、古くなってきて、例えば耐用年数のうち50年ぐらいに近づくものがこのぐらい出てくることが分かりますので、それを考えると、今の時点で、こうだろう、ああだろう、いろいろなシミュレーションを職員と一緒にやって、3,000戸であれば、財政的に耐えられるだろうという試算を持ちつつ、やっていたわけです。

最終的には、住民の方の御意向ですので、分からない部分がある。ですから、ある意味では、その場合は、9,000戸ある市営住宅の中のバッファー分を、幾つか使っていくことをしながら、調整していこうなどと考えましたが、バッファー分を使うには至らないで、今、3,200戸の中で、空き住戸がありますので、収まりつつあるということですが、そういうふうに、不確定な要素を3つ、4つ並べながら、ある種変な話ですが、勘でここら辺といって、決めなければいけないという荒業も、復興の中では出てくる局面があります。

そういった辺り、今後、なお様々な知見、住民の皆様も、年数がたつにしたがって、当初は自力再建しようと思っていたけれども、最終的には予算繰りが考えていたようにいかなくて、復興公営住宅にお世話になりたいと希望なされるように変わってくる方もいらっしゃるし、一方で、復興公営住宅に入るとずっとおっしゃっていたのだけれども、実際、そのときになってみたら、息子たちが一緒に暮らさないかというから、そちらに行きますという方もいらっしゃるし、これはやむを得ないことなのですが、住民の方のアンケートといえども、万全のものではないということも踏まえて、考えていく必要がある。

そういう常に揺れ動いている中にある被災した方々に、ある意味では、寄り添っていけるのは、行政はある計画の下にベルトコンベアがうまく走ればいいと思う体質がありますし、また、そういう発想でやっていかないと、事業が滞り過ぎるという問題もありますが、一方で、個人の生活は揺れ動くのが当たり前でありますので、この揺れ動く個人の生活とまっすぐに行きたい行政の間をどう両立させていけるかというものが、このコミュニティの再建や暮らしの再建の中で、一番難しくなってくるところだろうと思っていたところでございました。

市長としての私は、幾つかの方程式の中で、なるべく町や住民の方々にとっても、最適な解をつくりたいと思いながら、6年間仕事はしてまいりましたけれども、ただ、被災された方々の多くの方から見れば、市にとっての最適解ではあったのかもしれないが、自分にとっての最適解ではないと思っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるだろうということは事実であって、そういう意味では、私も、仙台市の職員も、一生懸命頑張ってきたとは思いますけれども、しかし、震災からの復興という道に、100点というのは到底あり得ないし、80点ぐらいをとることも、かなり至難の業だと実感しているというのが、私の率直な感じではあります。

その中では、職員も随分頑張ってくれたと思います。理不尽な震災に襲われた市民の方々

にとって、様々に私から提供する制度や救済策というのも、必ず一定の施策ですから、一定の対象の範囲と基準になる条件というものがあります。そこには、線引きというものがあるわけなので、必ず線に入る方と出てしまう方のどこかが出てくることは間違いない。そうすると、その線の外に出た人にとっては、なぜ自分の門前で線が引かれたのかということに対する割り切れなさや、御不満というのは常にあるわけで、それは、首長である私に寄せられることもありますけれども、多くの90%以上は、私の代わりに何百回となくあった地域説明会に行って、この制度はこういうものです、あなたの場合はこうなりますといって、こうしかならないのかという様々な個別事情で、いわばシンデレラの靴があっても、足をその靴に合わせて切れみたいな話を差し上げるわけなので、なぜそういうことを行政からされなければいけないのかということに対して、いろいろ御説明をしたり、最後には、これはこれでやるしかないのですと申し上げたり、大変なことを重ねながら、最後には、市長がやろうとしているこの策は、私としては今をもって納得はできないし、反対だけれども、これだけあなたが一生懸命私の生活ということを考えてくれたのだから、あなたに免じて、この案を受け入れると言ってもらったり、そういうことを重ねながら、仕事を全体として進めてきた職員には、心から感謝をしているわけです。

ただ、こういう足を靴に合わせるようなことを、行政として、ある一定程度やらなければいけないのですけれども、いつまでもそのことがこの国の災害法制の現状であっていいはずはないので、今の時点でできることはこれだけであっても、もっとより良い災害救助法制なり、災害対応法制というのは、あるべきだと思いますし、御承知のとおり、日本の災害法制は、昭和22年に出来たものでありますから、それ以後、古い旅館のように、廊下を継ぎ足したり、別館をつくったり、本館を2階建てにしたりしていますけれども、根本的な見直しというのは、行われていないので、現代生活に合わないものが多々あると思います。

今、我々仙台市として考えているのは、神戸市さんが震災を経験されて、あの後、大変な苦労をされて、国民的な運動になって、被災者生活再建支援法というものができました。東日本大震災のときは、あの法律があったおかげで、何千世帯、何万世帯という住民がいわゆる生活の再建を、より阪神・淡路大震災のときよりは、スムーズにやることができて、たくさん問題はあったし、今、申し上げたような理不尽なこともたくさん残ったのだけれども、あれがなかったらと思うと、いかに我々が高いスタート台から、復旧・復興に向けて、歩み出すことができたかということで、感謝をするわけなので、ここに及ばせながら、仙台もそういう意味で、神戸市さんが上げてくださった土台を、さらにこの災害列島日本の中の自治体として、次に被災される方々がよりフレキシブルな制度や、より高いスタート地点から、暮らしの再建を始められるように、上げるべき声を上げ、様々な運動や働きかけも、今、熊本市さんとも一緒に、政令指定都市としてもやっているのですけれども、続けなければいけないと思っているところでございます。

そういう中で、幾つか有難い、先輩たちから教えていただいたことについて、感謝とと

もにお話を申し上げたいと思います。1つは、いろいろな制度について、例えば神戸市さんなどが頑張ってくださったというお話を申し上げましたけれども、もう一つ、神戸市さんから大変お世話になったのは、避難所を集約して、仮設に多くの方がお入りになったときに、プレハブ仮設が1,500戸あったのですが、そのプレハブ仮設のあちこちで、大変なトラブルの事態になったのです。

例えば夜中に大きな声で暴れる人がいるけれども、どうしたらいいかとか、救急車がひっきりなしに呼び出されるとか、皆さんいろんな地域からいらっしゃるので、ごみのルールが違い過ぎて、ごみの収集がスムーズにいかないとか、訪問しても出てきてくださらないなど、いろいろなトラブルがあって、我々は、当初避難所にいて、それはそれで大変でしたが、仮設に入られれば、少なくとも一個一個の家庭ごとのまとまりというのができるので、皆様方の暮らしは、落ち着くのかと思ったのですが、我々からすると、かえって避難所にいたときよりも、何倍も職員は走り回らなくてはいけなくて、大変な事態になったという一時期があったのです。

その頃、神戸から保健師さんが2名来てくださっていたのですけれども、余りの生活の混乱に、神戸から来ている方々と、我々の担当も集まって、一体阪神・淡路大震災のときは、どうだったのですかと、仙台だけが特別に何かが悪いのでしょうかと聞いたら、長いこと避難所で、ある意味では、個人の生活を犠牲にして、集団の中で何とかやっていかなければいけないと我慢されてきた方々が、仮設に入って、それぞれのプライバシーのある暮らしになると同時に、様々なその間の難しさが露出してきて、改めて問題が物すごく沸騰するように出てくることというのは、神戸の場合にもありましたというお話を聞いて、そういうことなのかと思ったということがあったのです。

改めて仮設住宅で、普通の暮らしにいかに戻っていただけるか、そこにはそこの限界はあるのですけれども、そういうことをみんなで考えなければいけないということで、仮設住宅を持っている各区の保健福祉センターの保健師たちも、改めて神戸からいらした保健師さんに学んで、事例とか、対応とか、こういう取組をしたほうがいいとか、こういうことは当然予想されることだとか、いろんなことを教えていただいて、なるほどと思いながら、一歩一歩勉強してやってきました。

そういう意味では、先達というのは有難いことだと思います。仙台にいらしてくださっていた保健師さんの方というのは、まだ非常に若い30代前半ぐらいの方で、私は、阪神・淡路大震災のときは、まだ神戸市の職員ではなかったのですとおっしゃっていましたけれども、とても阪神・淡路大震災のときのことをしっかりと教訓化して、ノウハウとして、専門家の知見として、自分の体の中で落とし込んでいらして、そのことはさすがだと思いました。

私がそれはすごいです、そのときに職員ではなかったのに、これだけ我々にサポートしていただいて、あなたも素晴らしいと思いますと言ったら、阪神・淡路大震災を経験した神戸市の職員であれば、全国のどこで被災があっても、神戸の職員として恥ずかしくない

御支援ができるように、私たちは心掛けてきたということをおっしゃったので、それはと ても素晴らしい神戸市の1つの組織文化だと感心して、是非仙台市もそういう職員を育て ていきたいものだと思ったということを思い出します。

中越のときも、山古志の事例にも大変助けられまして、先ほどもお話しましたが、仙台は、郊外住宅団地の宅地が大変たくさん壊れたのです。国の基本的なそれまでの考え方というのは、宅地の再建というのは、個人の財産形成なので、一切公費を使うことはまかりならんということだったのです。その崖崩れを起こした所の道路を補修するのは、それは道路だからやってもいい。だけれども、個人の擁壁は駄目です。そうなると、例えば5軒ぐらい並んで宅地が造成されているときに、ここはお金があるから擁壁を直す。その隣のうちは擁壁を直せない。2軒おいて、また直すとかになっても、全くそれは復旧にはならないわけです。擁壁は、つながっていてこそ擁壁の役割を果たすのに、1軒ごとに崩れた擁壁、直した擁壁があっても、何の意味もないので、幾ら何でもそれは無理と思って、国に何回も陳情したのですけれども、それは制度がないという一本槍で、国が災害復旧できるのは、自然由来の崖が崩れたときぐらいと言われたのです。

いろいろ探した結果、ついにうんと数は少なかったのですが、中越のときの山古志村の一部に、集落の中、全体が壊れた所があって、そこの5軒のうち、全体についての復旧は、公費でやっていたという事例を発見したのです。この5軒と同じことを50軒に対してもやってもらいたいという要望にしようと考えて、それから山あり谷ありでしたけれども、山古志村のここはこうだった、これは自然由来の崖ではなくても、ちゃんと公費で復旧して、だからこそコミュニティが、今、山古志にできているわけだから、同じことをやっていただかないと、仙台の折立団地という所なのですが、折立団地も全員が退去するしかなくなって、ゴーストタウンになってしまったら、これは国の制度がなかったためだと全国に言ってまいりますと言ったかどうかは覚えていないのですが、それに似たようなことを申し上げたかもしれないと思いながら、そのための制度をつくっていただきました。

これなども先にスタートされた都市の下駄の上に立って、我々がコミュニティの再建を果たしたわけで、それはいっても、それぞれの擁壁とか、区画街区の補修は、公共事業でやりましたけれども、その上に立つ家の再建は、もちろん住民の方々がやるしかないわけなので、折立団地の方もかなり大変だったとは思いますが、地域の方は、我々が新しい制度をつくるために、努力をしたということを評価して下さって、自分たちの生活再建は大変だが、行政がここまで頑張ってくれたのだったら、この町をもう一回、胸を張って、被災から復興した町といえるように頑張りたいと言って下さったので、そのときは、心意気というものを持たなければいけないと思ったわけであります。

そういう様々な毀誉褒貶や難しさの中で、この6年間をやってまいりました。そういう中で、今までのお話しの中では出なかった部分を、最後ですので、少しだけ触れさせていただいて、御質問があれば、お受けしたいと思いますが、お手元の資料のどこかには書いてあると思うのですけれども、まち全体としてみると、個別の方に寄り添っていくという

ことももちろん大事で、それも相当な予算をいただいて、社会福祉協議会やいろいろな考えられる限りの多くの人や団体のお力をいただいて、やってまいりました。

一方、まち全体の元気をつけていくということのためには、個別の寄り添いのほかに、まちが一体となれる何かというものも必要なわけでありまして、例えば震災の後、プロ野球の楽天イーグルスがとても頑張ってくれて、田中投手が日本にいた最後の年になりますけれども、優勝することができたということなども、行政が別にお金を出したから、ああいうことができたわけではないですが、選手の皆さんが頑張ろうという気持ちで、まち全体の復興を応援してくれたということにつながると思います。

仙台は、音楽が好きなまちでありまして、そういう意味で、楽都と自らを呼んだりもするのですが、その楽都を代表するオーケストラであります、地元の仙台フィルハーモニー管弦楽団がありますが、震災の後、たちまちに失業してしまったのです。こちらのホールもそうですけれども、震災で一番弱いのは、ホールの天井でありまして、仙台市も10ぐらい文化施設のそれなりのホールを持っているのですが、ほとんど全てのホールで、全部天井が落ちるとか、スプリンクラーが回るとか、配管がずれるとか、空調がおかしくなるなどで、どこも使えなくなってしまったので、彼らは演奏する場所がなくなって、プロオーケストラが失業してしまったのです。

彼らなりに考えて、せっかく今までまちの人たちの税金で自分たちを応援してもらったから、今度は自分たちが、少しまちの元気づけも含めて、頑張ろうということで、全国から仙フィルに義援金がきたこともあって、小さなミニコンサートを避難所でやったり、仮設住宅でやったり、様々な所でやるという活動を、ずっとこの6年間まだ続けています。お陰で「音楽の力による復興センター・東北」の復興コンサートは、今、600回を超えるまでになりました。こうした活動、それに協賛する仙フィル以外のたくさんの音楽家の方々の力も、市民の前に歩む背中を押してくれたと思います。

いろいろな形で、コミュニティの再生というのは、今日のテーマですけれども、行政がその土台をつくった中で、個別の方々への御支援、まち全体の気持ちをどう明るくしていくか。また、大きくは、被災された方々が単に支援されるだけではなくて、自分たちも支援する側に回るという、主体を回復するということが最終的に大きな目標だと思いますので、そのことに向けては、もっとたくさんの知恵が日本社会には必要だと思います。被災してから、急にそのことを始めるわけにはいきませんので、今日のようなときに、そうした知恵がたくさん集まって、これからの未来にいかされていくことを大変うれしく、心強く思います。皆さんと共に、前に進んでいきたいと思いますので、熊本の皆さんの元気に敬意を表して、私の話を終わらせていただきます。

今日は、ありがとうございます。(拍手)

○司会(佐々木) 奥山市長、御講演ありがとうございました。

ここで、奥山市長の話を踏まえまして、会場の皆様から、時間の許す限り、御質問を受け付けたいと思います。なお、御質問される方につきましては、恐れ入りますが、御所属

とお名前を最初にお話ください。なお、時間が限られておりますので、簡潔にお願いいた します。

それでは、御質問のある方は、恐れ入りますが、お席で挙手をお願いいたします。

○質問者 今日は、どうもありがとうございました。

私は、一介の主婦なのですが、くまもと生活者ネットワーク・熊本というところに所属 しております、カツレンと申します。

伺いたかったのは、仙台市長として、大変だったとは思われるのですけれども、そのような中で、たくさんの持ち家が大変な被害に遭ったときというのは、内陸移転の話は伺ったのですが、災害の強いまちづくりということも含めて、復興を進めなければならなかったと思うのです。

今、熊本が復興に向かっていく中で、例えば耐震診断とかがなされたという話はまだ聞いていないと思うのです。せめて今度、また地震があったようなときに、避難所が建て替えられたところは別として、安心して避難ができるかどうかといった、そういった耐震診断を含めて、橋とか、道路とか、そういったところを含めた総合的なまちづくりについては、何か工夫をされたのか教えてください。

○奥山仙台市長 ありがとうございます。

復旧していく中で、より従前よりも良くなっていく、より災害対応力が高めた形で、復旧・復興していくということは、お話のように、とても大事だと思います。安倍総理もたしかそのことをビルドバックベターと表現されていたと思いますけれども、私どもも、なるべくそうしたいと思ってきました。

これまで震災復興というのは、原形復旧というのが国の災害査定の基本でありまして、 壊れたら直すお金は出すけれども、元通りに直すのです。言い方が悪いですが、焼け太り はいけないという考え方だったのですが、これは大分変りまして、合理的な理由があるも のについては、震災前よりもより良くなるという形のものについて、かなり受け入れられ るようになりました。

我々でいうと、例えば下水処理場などは、全部壊れたのですけれども、大分機能強化して、立派なものとしてつくり直すということが出ました。避難所もおっしゃるように、今回、壊れた避難所は、元の通りに直しただけでは、また壊れるという話なので、我々としても壊れた天井とかは、全部設計上ですが、東日本大震災クラスのものには耐えられるという形でつくり直します。

避難所は、今回、停電してしまって、情報収集の手段もなくて、とんでもない情報の孤島の中に置かれてしまったので、太陽光発電装置を全ての避難所の上につけて、最低限の電力は、自前で賄えるようにということもやって、それも6年間で、国の基金やいろいろいただいて、復興することができました。

そういう意味では、一つ一つのものを直すときに、これをどうやったらこれからのまちづくりに、よりレジリエントな都市に向けてできるかという視点での復興をしていくとい

うことは、とても大事なことだと思います。ありがとうございます。

○司会(佐々木) 御回答ありがとうございました。 ほかの御質問のある方は、いらっしゃいますか。 奥の方、どうぞ。

○質問者 貴重なお話をどうもありがとうございました。

玉名市役所のスザキといいます。

奥山市長の話は、2012年の仙台の女性会議でも、直接お伺いしたことがありまして、イコールネット仙台の宗片さんと仙台の樋口市議とも個人的につながりがあって、お話を聞いております。

ちょっとお尋ねしたいのは、仙台空港に降りるときに、津波でやられた地区とそうではない地区が結構上からもはっきり分かると思うのです。津波で浸水した所の地区の住宅の再建とか、そういった基準は、どんなふうにまちづくりを進めていかれるのかというのが1点です。

障害者の福祉避難所が足りなかったということで、例えば発達障害であるとか、性同一性障害であるとか、外国の方など余り日本語が分からない方など、そういったいろんなマイノリティーの方が、特に仙台みたいな大都市は多いと思うのですけれども、そのような方々に必要な配慮とか、そういったものがもしあればお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○奥山仙台市長 1つは、被災した仙台空港や近くの復興状況ですけれども、それぞれ沿岸自治体の今後の防災計画によって、かなり違うのです。御承知のとおり、名取市のように、沿岸にも現地再建するという所は、4~5メーターのかさ上げをして、そこで区画整理をするということですし、仙台市のように、市街地ではない所は、防災集団移転してくださいということで、基本住宅再建は認めないという災害危険区域を指定して、そこから集団移転をしていただいたという選択は、住民や議会や当局の考え方によっても違ってきます。

仙台の場合は、防災集団移転はしたのですけれども、今、現地で住んでいる家を直して住むこと自体は、これは法律的に認められていることなので、現地で住んでいらっしゃる方も、10世帯ぐらいはいらっしゃるので、そういう方々からすると、なぜ災害危険区域に指定したのか、そもそも災害危険区域に指定されたことに対する、いまだに納得できないというお声は、十数名の方々からは、今、質問状という形でいただいているところです。

ただ、1つの地域に対して、2つの制度を適用するということは、国でもなさらないですし、私もそれはすべきではないと思っているので、基本災害危険区域に指定させていただく、そのほうが未来的にはベターであろうという判断で、そうさせていただきたいということで、お話をしているのですが、了解をお互いにしたとはなっていないと思います。あと、もう一つは何でしたか。

○質問者 発達障害とか、性的マイノリティーとか、外国人の方のことです。

○奥山仙台市長 外国人の方とかは、大分外国人対応の情報発信の機能を強化することによって、6年前よりは、若干向上してきたと思うのですけれども、性的マイノリティーの方の話などは、一応その話とかも、女性防災リーダーとか、避難所運営の方々の中では、ある程度研修とか、いろいろな形でお話はしていますが、一般的な市民の受け止めとしては、まだそこまで浸透していないと思うので、これからの課題だと思います。

特に発達障害ですと、お子さんの環境が変わるということに対して、とても過敏でいらっしゃるので、そういう意味では、一般避難所の中でも、大きな体育館などはかなり難しい。場合によっては、特別支援学校を開放するとか、普通の方にはあまりしませんけれども、学校の特定の教室の中で、ほかの方の声とか、物音に左右されない状況をつくるということが必要だと思っています。そこら辺はまだまだ防災訓練の中でも、もう少し共有の認識を高めていかないと、もうちょっと今後の課題というところが残っていると思います。 〇質問者 ありがとうございました。

○司会(佐々木) 御回答ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、以上をもちまして、奥山市長による基調講演を終了 させていただきます。

奥山市長、御講演ありがとうございました。

- ○奥山仙台市長 どうもありがとうございました。(拍手)
- ○司会(佐々木) お席にどうぞお戻りください。

ここで10分間の休憩といたします。再開につきましては、2時からとさせていただきま すので、よろしくお願いします。

休憩時間では、食のアトリエにて、ブース展示も行っておりますので、ぜひお立ち寄りください。

また、会場内は禁煙となっておりますが、1階駐車場側の入り口を出てすぐに、喫煙コーナーがございますので、おたばこをお吸いの方は、そちらを御利用ください。

お手洗いにつきましては、本ホールの入り口を出て、右のエレベーターを過ぎた所、右 手の通路にございますので、そちらを御利用ください。なお、地下1階から4階の各階に、 お手洗いがございますので、混雑している場合は、そちらも御利用ください。

それでは、休憩に入ります。

## (休 憩)

○司会(佐々木) それでは、時間となりましたので、パネラーの皆様からの事例発表に 移らせていただきたいと思います。

なお、この事例発表の後は、パネルディスカッションとなりますが、この事例発表とパネルディスカッションの間の休憩時間に、会場の皆様から、事例発表を踏まえてのパネラーの皆様に対する質問を受け付けたいと思います。

質問がある方は、配付資料の中の質問シートに、質問したいパネラーの方のお名前と質問内容を御記入の上、休憩時間に会場を回っております係員まで御提出ください。

また、事例発表につきましては、コーディネーターの新潟大学教授、田村圭子様に進行 をお願いしたいと思います。

コーディネーターをお願いいたします、田村様について、御紹介いたします。田村様は、新潟大学危機管理室災害・復興科学研究所(協力)教授の立場から、これまで中央防災会議の委員や東日本大震災を踏まえての内閣府の避難所における良好な生活環境の確保に関する検討委員会、災害時要援護者の避難支援に関する検討委員会の委員などを務められており、現在は、東日本大震災の復興推進委員として御活躍されています。今回はコーディネーターのほか、東日本大震災からの復興の約6年の歩みなどについて、好事例や課題を共有いただければと思います。

それでは、田村様、どうぞよろしくお願いいたします。

○田村氏 皆さん、こんにちは。お休みにもかかわらず、たくさんの皆様に来ていただい て、いろんなことを共有できるのは、大変うれしく思っております。よろしくお願いいた します。

奥山市長の話、お聞きになりましたか。すごく良かったです。勉強にもなりましたし、 首長さんはそんなことを考えて頑張っておられたという思いもありますし、私ども生活者 の立場にも立っていただいていることもよく分かりました。過去からのバトンをより良く して、次に引き渡すという強い決意も聞かせていただきました。

それから、先が見えない中で、決断をしなければならなかったような苦しさも、聞かせていただいたところでございます。研究者としては、先が見えないところに、何かしら手がかりをお渡しするようなことを、今後も取り組んでいかなければいけないと自負を持ったところです。

もう一つは、行政のハード対策を始め、いろいろな事業をやるのだけれども、被災者の皆さんに主体性を取り戻していただいて、自立して自ら復興に取り組んでいただけるように、寄り添っていくようなことを一緒にやっていかなければならないというお話もいただきました。

今日は、たくさんのパネラーの皆さん方は、正に様々な災害において、被災者の皆さんの添え木となって活躍をされてきている皆さんということになります。その皆さんから、今日はいろんな事例をお聞きして、皆さんと一緒に、復興、防災について考える機会にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に御紹介しながら、進めていきたいと思います。

くまもと県民交流館パレア館長の中園三千代さんより、事例発表をいただきたいと思います。

それでは、中園さん、よろしくお願いいたします。

○中園氏 くまもと県民交流館、通称パレアという県の施設で、ちょうど昨年の4月から

館長を務めております、中園と申します。

館の中には、男女共同参画、生涯学習、NPOと3つのセンターがございますけれども、本日は、男女共同参画センターの取組について、お話させていただきます。

冒頭に皆さん御存じのことですが、熊本地震を少し振り返ってみたいと思います。

観測史上初ということで、震度7の地震が短期間に2回発生しております。

前震、本震と、日にちだけみますと、1日空いているように見えますけれども、実際は次の日の夜中に起きました。1回目のときに避難をして、もう大きいものは来ないだろうということで、翌日、家に帰って被災をされた方がたくさんいらっしゃいます。

余震回数は、現時点で、既に4,230回を超えております。

次が被害の状況です。道路、建物、熊本城、商店街と、象徴的なものを載せております。 右下が阿蘇大橋付近の崩落現場です。

道路の寸断につきまして、特に観光へのダメージといったことが、よく報道もされますけれども、毎日の通勤者にとっても大変大きな問題でございまして、特に病院とか、福祉施設、そういったところは、働く方の交代勤務がありますので、大変深刻な問題になっております。

ここからが県の男女共同参画センターの取組になります。

発災以降、避難所から仮設住宅ということで、ステージが変わりましたけれども、県の センターが行ってきたことを載せております。県としましては、熊本市以外の市町村が対 象になります。

大きく6項目挙げておりますけれども、このほかにも、例年実施しております、研修事業ですとか、あるいは講演会などにおきまして、メーンテーマに、震災復興、防災といったことを掲げて実施しているところでございます。

また、男女共同参画センターに限らず、生涯学習センターの事業でも、震災関係をメーンテーマに取り上げまして、本日のパネラーでもあります、天野先生にも、昨年の10月、特別講演ということでお願いをしております。

次からスライドにある順に御紹介したいと思いますが、避難所での性暴力を防ぐための 啓発チラシをつくりまして、ポスターとしての掲示もいたしました。ただ私どもには、こ ういったノウハウが全くありませんでしたので、熊本市のはあもにいさんから原案をお借 りして作成いたしました。これについては、後ほど藤井館長からも御紹介があるかと思い ます。

次に男女共同参画視点からの避難所調査ですが、発災後10日ほどたったところで、被害が大きかった8つの市町村につきまして、100人以上が避難をされている31カ所を職員が巡回いたしました。避難所内外の設備につきまして、内閣府作成のチェックシートを基に確認を行い、必要に応じて聞き取りをしたり、あるいは改善を提案したりいたしました。

写真には良い例を載せておりますけれども、上の写真は、授乳室と女性用更衣室を個室 化してあるところでございます。 それから、その下の写真、左はちょっと見えにくいのですけれども、ドアに授乳室、小さなお子様専用室と書いてあります。確かに授乳中の赤ちゃんだけではなくて、幼い子ども、きょうだいも一緒に連れて入れるというのは、子育て中の方にとっては必要なことだと思います。

右側の写真は、体育館の女性用トイレに生理用品を置いてあるところです。避難所生活が落ち着いてきますと、こういったことも見られるようになりました。

そして、こういった調査のフィードバックとしまして、5月に入ってすぐに、熊本市を除く全市町村に、良い事例と、逆に良くない事例の改善案を通知いたしまして、女性などに配慮した対応を求めたところでございます。

私ども県民交流館には、女性総合相談室というものがありまして、7名の相談員さんが交代で対応しています。これは「熊日」さんの御協力で、相談の中から、特に地震に関係するものをピックアップしまして、そのやりとりを2カ月間にわたって載せていただきました。この狙いですけれども、新聞は毎日避難所に無料で届けられておりましたので、同じような悩みがあっても、相談までたどり着かない方に、少しでも気持ちが軽くなるような、そんなお答えを用意できたらということで始めました。また、毎回、ほかの相談窓口の紹介も載せていただきました。

右側はロビー展ですけれども、これは仙台からお借りしたパネルですとか、あるいは応援メッセージを展示させていただきました。

一番下は、震災関連のワークショップの様子でございます。

次に被災地訪問相談事業ですけれども、8月下旬から、6つの市町村の避難所ですとか、 仮設住宅を回って相談をお受けしています。

上の写真は、仮設住宅のみんなの家と呼ばれている集会所です。これは私たちも多いに 活用させていただいています。

下の写真は、個別相談とは別に、おしゃべり会をやっていまして、そのときの様子です。 お茶を飲みながら、いろんな話をして、一息ついていただく。そして、相談員さんのスキ ルで、セルフマッサージなどもして、リラックスしていただいております。

こういった私たちのソフト面の取組というのは、相談の後、少しでも元気になって、い ろんなことに前向きになっていただいて、それがひいては復興のエネルギーになると思っ ております。

訪問相談事業につきましては、後ほど詳しくお話させていただきます。

右の写真は、11月に仙台から講師をお招きして開催しました、DV講演会の様子でございます。

以上が県の主な取組になります。

○田村氏 ありがとうございました。男女共同参画の視点に立って、すごく細やかな支援をされていることがよく分かりました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、熊本市男女共同参画センターはあもにいの館長、藤井宥貴子さ

んより、事例発表を賜りたいと思います。

それでは、藤井さん、お願いします。

○藤井氏 はあもにいの館長を務めております、藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもは、平成24年度より、熊本市から委託を受けて、会館の管理・運営を行っております、指定管理者です。今年は、最終年度ということで、いろいろと予定をしていたのですが、その矢先の被災だったということになります。

熊本地震の詳細については、中園館長よりお話がありましたので、私は会館が取り組んだことについて、説明をさせていただきます。

これは熊本城です。

熊本地震の特徴になります。中園館長から説明もありましたけれども、特に車中泊が多かったということを付け加えておきたいと思います。避難所がいっぱいだったことや、地震が連続して起こったので、建物内に入り切れない方が多く、最大時は11万人ぐらいの方が避難をされたということです。

はあもにいの発災直後の動きがこれになります。

4月14日の前震、私どもは、夜の9時半に、会館を借りられた市民の方を送り出して、 閉館の準備をしていたところに、発災ということになりました。指定避難所ではなかった ことから、安全確認をして、スタッフには、できるだけ早く自宅に帰るように指示を出し たのですが、その後に、市民の方が一部避難をして来られたということで、この夜は、臨 時的に、一時的に市民の方を受け入れるということをいたしました。このことについては、 事後報告ということで、市には連絡をしたことになります。

翌日の朝は、市民の方が帰られましたので、平常業務ということで、出勤したスタッフのみで、会館の破損箇所を確認して、周辺の避難所を見て回ったということになります。

そのときに、私ども男女共同参画センターとしては、何をすべきかということについて 悩みました。指定避難所でないということでありましたので、こういった非常時は行政からの指示を仰ぐということで、理解をしておりましたが、何分、予想をはるかに超えた大きさの災害ということで、私どもは、担当課の課長とタイムリーに連絡を取ることができない状態でした。

そのときに、全国女性会館協議会の中の相互援助システムというものに、私ども登録を しておりまして、1人のスタッフが、ここをアクセスしてみましょう、ここをのぞいてみ ましょうという声を上げてくれましたので、そこにアクセスしたところ、全国から支援の 声が届いておりました。それが私たちの支えになったと思います。

また、何から手をつけていいのか分からなかった私たちは、手元に東日本大震災の報告書を置きながら、一つ一つ見ながら、優先順位をつけていったということなのですけれども、私が決心したのは、東日本大震災の後、5年たった今でも、性被害のことでカウンセリングを行っている状況なのだという助言をいただいたときに、私たちは、いの一番に、

性被害、性暴力、DV防止の啓発をしようということで、映っております、チラシを作成しました。これは東日本大震災の報告書をもとに、15日に作成しました。

下のほうが空欄になっていますけれども、そのときに、熊本市内の相談を受ける窓口が全部被災をして、すぐには相談を受けられないという状況でしたので、それから5日間ほど待って、最終的には、被害の一番ひどかった、東区を除いた相談窓口の電話番号を入れたものを、いろんな所に掲示したり、また、区長会議で、いろんな所に情報を発信していただいたということであります。

その後には、4月の後半、避難所キャラバンということで、東日本大震災以降、避難所の環境が厳しかったということが課題に挙がっておりましたので、内閣府からいただきましたチェックシートをもとに、キャラバンをスタートしました。本格的に見て回ったのは、連休明けになりますが、熊本市の避難所に関しましては、2週間目、2回目に回ったときには、大体のところが、整備ができていたと思います。

これが避難所の様子です。

これは回って、いろんな提案をしているところです。みんなの声という意見箱をトイレの中に置いたり、また、生理用品は手渡しではなく、トイレの中に常備してくださいという提案をしたりしました。また、子育て中のお母さんたちは、避難所にいにくかったという声もありましたので、直接ヒアリングをしたりして、声を聞いたりしました。

私どものこういった取組について、市民の方の一番最初の反応は、こんな非常時に性被 害など起こるはずがないということでした。

また、不安ばかりをあおっているというお叱りも受けました。

これは県外からだったと思うのですけれども、つらいのは女性ばかりではない、男もつらいというお電話をいただいたときには、私たちの視点に、男性の目線も必要だということを教えていただいたような気がします。

また、嫌なことを思い出して、つらいということもありました。

しかしながら、私たちは、二次被害を1件も出したくないといった思いで、啓発をずっと続けていきました。

私たちの取組の中で、見えてきた課題は、この5つになります。

1つ目に、女性や子ども、弱者支援の視点は、避難所運営にいかされていたか。

2つ目に、避難所運営など、固定的性役割分担の状況が多く見られることはなかっただろうか。

3つ目に、支援者も被災者であるという認識が欠けていなかっただろうか。

4つ目に、自立につながる支援となっていたか。先ほど奥山市長がおっしゃいましたけれども、ここはとても実感したところでございました。

また、関係各所の連携はスムーズだったのかという課題が見えてきたと思います。

今後の私どもの取組についてですが、現時点で考えていることは、日常にできていない ことは、非常時にはできないということを大前提として、1つ目に、災害時の会館の位置 付け・役割の明確化について、もう少しはっきりしておきたいと思います。

2つ目に、ジェンダー視点を取り入れた、地域での防災講座などの実施。

3つ目に、防災リーダー育成。

4つ目に、会館スタッフの専門性の強化。

5つ目に、地域の社会資源との連携強化。

6つ目に、地域のコミュニティづくりにつながる事業の提案・実施。

7つ目に、支援団体のネットワーク化。

最後に、備えを日常化するためのキャンペーン・イベントなど。

こういったものに、今後は取り組んでいきたいと考えています。 以上です。

○田村氏 ありがとうございました。

ここ2つまでは、熊本地震のお話ということで、今の藤井さんのお話からすると、すごく緊迫するような様子が伝わってきました。思い出すような気がいたしますというところになります。

これからは、東日本大震災の復興に関わってこられたパネラーの皆様に、お話をお聞き するのですけれども、その前に、私が少しお時間をいただいておりますので、お話をした いと思います。

この紙は、皆さん、1枚入っておりますか。先ほど市長のお話にもあったのですけれども、これから何が起こるのかということは、過去の災害に学ぶことが一番だと思って、このようなものを持ってきてみたのですけれども、いかがでしょうか。

横は時間がたっていって、失見当、訳が分からないような状況から、復興までとなっています。その中で、皆様方がどうやって住まいを移動しながら、復興していったかという調査結果でございます。

阪神・淡路大震災の特徴は、結構自宅にいらっしゃった方が多くて、その次に避難所にいらっしゃった方が多くて、避難所も長くいられないので、次は血縁、親戚の家に行った方が多くて、だけれども、親戚の家も、長くいると、お互いのストレスとなり、移動するということが多くて、その後、賃貸や応急仮設住宅を使いながら、復興が進んでいくという様子になっているということでございます。

復興公営住宅みたいなものは、これから熊本でもできていくのかもしれないのですけれ ども、その辺りはどうなのかというと、それぞれの被災者の御認識の中では、賃貸住宅と いう認識の中で進んでおりますので、そういうふうに見ていただければということです。

なるほど、地震災害が起こると、みんなこんなふうになるのかと思われるかもしれないのですが、下のグラフを見ていただくと、まるで形が違うということになります。これは何かというと、中越地震の住まいが移り変わっていく様子です。一番最初に多いのは、テント・車の中・車庫・駐車場、これは熊本地震に似ています。避難所ばかりではなくて、自宅率は、最初の頃は、非常に低くなっています。そこから自宅へどんどん戻っていき、

テント・車の中・車庫・駐車場、避難所といったものが少なくなってきて、田舎の災害で したので、応急仮設住宅に入られる方が多いという復興の様子になっています。

この2つの大きな違いは、阪神・淡路大震災は都会で、中越地震はいわゆる田舎だからということではなくて、実は余震が多かったか、少なかったかなのです。余震が多いと、下のようになりまして、皆さん方が避難すると、どんな地域であっても、避難所というのは入り切れなくて、おまけに建物の中に入るのが怖いので、避難所だと思っていなかったところに避難をする。阪神・淡路大震災ももちろん余震はあったのです。ただ、非常に大きな余震はなかったということで、このような推移になっています。

それでは、熊本地震は今後どうなっていくのだろうか。東日本は、今、一体どんな様子なのだろうかというのは、研究者が、今、一生懸命研究を進めています。なかなか追いついていないのですけれども、いずれ御紹介したいと思います。

それでは、今、皆様が直面されている、仮設住宅や復興公営住宅に移るようなフェーズ、いわゆる復旧から復興へというところのフェーズにつきましては、課題シートみたいなものを復興庁に御用意いただいているところでございます。

コミュニティの課題として、一体どういうものがあるのかということになります。仮設住宅につきましては、新しく建てた仮設住宅に入っておられる方も、賃貸住宅を借り上げて、仮設住宅として活用されている方もいらっしゃるということです。皆さんが一緒に集っておられる建設型の仮設住宅につきましては、コミュニティを一生懸命つくって、その中で、いろんな課題を皆さんと一緒に解決していく支援が有効でしょうし、特に熊本市内などには多いと聞いておりますけれども、みなし仮設の部分というのは、直接一軒一軒お訪ねしなければ、なかなか全体像が見えない中で、そういった2つのものの中で進んでいくような様子があります。

災害復興公営住宅に移られて、被災者のことを考えてなくていいということではありません。その中で、新しいコミュニティをつくっていただいたり、慣れない公営住宅の中での暮らしをお支えするような、様々な課題や、これまでの取組が整理をされておりますので、皆さん、今後、折に触れて、いろんな活動をされるときに、是非詳細に見ていただければと思います。今から東日本大震災のお話をいろいろしていただきますので、どの辺りかという、今後の地図として使っていただくような資料として、活用いただければと思っているところでございます。

それでは、早速、東日本大震災のお話を聞きたいと思います。

次のパネリストの方にお願いしようと思います。公益財団法人せんだい男女共同参画財 団理事長の木須八重子さんでございます。

木須さん、よろしくお願いいたします。

○木須氏 御紹介ありがとうございます。木須でございます。

私からは、今日までのことをざっと振り返り、そして、震災を通して、少し進めたところなども紹介したいと思ってございます。

先ほど市長も申し上げておりましたけれども、宮城県沖地震への備えということで、昭和53年以降、私どもはずっと備えはしてきたつもりでした。

そして、震災の前の年、2010年の時点では、宮城県沖地震は、30年以内には99%の確率で発生するという予想確率まで出ている状況で、準備はしていたつもりだったのです。 まず最初に強調したいと思ったのは、どこでも、どなたにでも、こうした災害が、住んでいる地域には起こり得る可能性があるということです。これを改めて確認したいと思います。熊本の震災の発生も含めて、改めて思います。

私どもは、阪神・淡路、新潟中越の地震の体験から、女性が困難な状況になるという体験、これは伝え聞いておりましたし、語り継いでいただいているので、災害時には何か備えておかなければならないと思っていたところではありました。2010年6月、震災の前の年でございます。私が区長をしていた宮城野区で、市の総合防災訓練というのは、順番で回るのですけれども、たまたま宮城野区の順番がございました。市長も女性で、区長も女性で、災害が起これば、市の対策本部長、区の対策本部長は、両方とも女だ。とすると、これまでの総合防災訓練の自分の経験によると、支援をしてくださる警察とか、自衛隊の方とか、放送局の方とか、消防の人たちとか、そういう方たちのお披露目、そんな感じがややしていて、誰のために、何のために、この防災訓練をやるのか、宮城県沖地震から長いこと時間がたっていますので、市民の方々も、起きるのか?ぐらいの感じになっているの中で、何のために、誰のためにやるのかと考えたときに、この機会に、形式的な訓練よりは、当事者、そこに住んでいる方々が、自分事として捉えていただくための訓練を何かできないかと思いました。

そこで女性のための防災宣言をしました。仙台市宮城野区「岩切・女性たちの防災宣言 2015」については、後でネットで調べていただければ、どんなことを、彼女たちがしたかということが分かるので、是非見ていただきたいです。こんなふうに防災を考えていきたいと、彼女たちが発表してくださいました。これが震災の前の年です。

不幸なことに発災が起きるわけです。災害が起きたときに、市町村の基礎自治体は、避難所の開設を始め、最初に、被災された方の御支援をする役割がございます。仙台市は5 区ございますけれども、先ほどの仙台市の状況でもお分かりのように、区によって、地域によって、被災状況が全く違うわけです。山が崩れる所もあれば、宮城野区のように、海側にあって、正に津波で被害を受ける、状況も違うわけです。

ここで1つ課題だったのは、公務員の世界で、平常時なら大事にしなければならないのは、一律平等。しかし、今回は災害状況の違い、当時、宮城野区は、103万都市、仙台市のうちの14万人しか住んでいない、小さな区です。そして、市全体では1万人職員がいるのですけれども、宮城野区の職員、災害対策の初期初動に当たる職員は300名です。区内には3万人の避難者が一度に避難所に逃げてきています。そして、何千人という方々が津波の被害に遭っていることを考えると、一律平等を言っている場合ではないということで、区の災害対策本部ごとに、必要な対応をしたいということで、市長にここをお認めいただい

たというのが、大きかったと思います。現場での判断を容認していただいたということです。

若林区と宮城野区は海側にあるのですけれども、私と若林区長に市長が真っ先に言われたことは、先を見通して対応せよという指示でした。つまり今は避難所を開設している。しかし、目の前にあることの先に何が起こるのか、仮設住宅をつくらなければならない、その後に、防災集団移転もあるだろうという、先を見通した対応をしなさいという、まずこの指示が大きかったと、私自身は思っています。

それを踏まえて、私の中で、宮城野区の災害本部長として、4つの判断基準を決めました。見ていただいて、1番がそれに当たるわけですけれども、最後に目指す姿、これは何かといったら、生活再建、被災された方々が御自分の生活を取り戻す。その時点では、何年先になるか分かりませんでした。10年かかるのか、もっとかかるのか、全く想像ができませんでした。けれども、ここに向かっていくために、今、何をするか判断するということで、私どもの区では判断をしていきました。

- 2 助かった命を守る。
- 3 市民の気持ちを受け止める。

4番の職員の心のケア。職員自身も被災した上に、市民の方々から大変厳しいお叱りを受けます。特に区役所ですから、証明書の発行であるとか、正に罹災証明書の関係であるとか、被災された方々が窓口にいらっしゃるわけで、苦情は全部区の職員にいくわけです。甚大な、それこそ御家族がたくさん亡くなっている市民の方もいらっしゃいます。生活再建のめどが立たない方もいらっしゃいます。そういう方々の怒りや悲しみは、全部職員に来るのです。それを受け止めようと、職員に指示しましたけれども、受け止めた分、ダメージはとても大きいです。そこで、反論をしたり、いや、私はということを言わずに、受け止めよう。これをやる分、職員の心のケアを私の中ではとても大事にしようということで、判断基準に入れました。

それから、防災集団移転がその先にあるとなると、コミュニティの再生が絶対に必要だと考えたときに、どうやってそのことを今からやっていくのか、次の部の中で、皆さんにまたお伝えしますけれども、この時点で、コミュニティ再生をどういうふうにやっていくのかということを考えました。

それから、女性の困難の問題です。区長の立場で、女性の困難の対応を指示しても、先ほど市長も言いましたように、個人的にそのことが分かっていても、職員全部がそれを理解するというのは、大変難しいことでございます。

そんなことで、できなかったことがたくさんあったのですけれども、ここに書きましたように、その後、仙台市地域防災計画の改定作業が始まりました。この中で、とにかく物事を決める場に女性がいないということが、決定的なことだと思いました。その結果、仙台市の地域防災計画は、各章にわたって、自助・共助・公助、あらゆる部門において、女性が関わることを明確化させました。

また、仙台市の男女共同参画推進センターは、発災前は計画上の位置付けがなかったのですけれども、明確に女性を支援するセンターだという役割をが明記されましたこれらは市長の考え方もあって、全国の中でもいち早く、地域防災計画の中で男女共同参画センターの位置付けがなれさました。しっかりと位置付けてございます。

財団としても、発災当時、避難所に出向き女性のニーズの聞き取り等を行ったのですけれども、あなた方は何者かというように、理解が得られないことがあったので、こうした位置付けは大きいと思います。

最後ですが、全国女性会館協議会の取組です。全国に男女共同参画センターという名の付く施設は300以上あります。そのうち、84ですけれども、男女共同参画センターが加盟している自主的な組織でございます。

震災後、ここと協議をいたしまして、これから同じような大規模災害が起きたときに、 女性センター同士ネットワークをつくって支え合えないかということで、大規模災害時に おける男女共同参画センターのネットワークをつくり、昨年の国連防災世界会議で発表し ました。

これは大規模災害時に稼働するのですけれども、今回の熊本の震災のときも、このシステムを一部稼働させまして、先ほど藤井館長からお話があったように、ウェブ上のシステムに入ってみたら、全国のセンターから、そこにいろんな情報が寄せられていたという、そんなネットワークをつくって、一部、今、動かしているという、そんなことが、成果として出来たと思っています。

そういうことで、ここまで、震災、今日までの取組について、御報告いたしました。 〇田村氏 木須さん、ありがとうございました。仙台では、随分戦略的な取組に発展して いるということが、よく分かりました。

続きまして、今度は福島でございます。福島大学うつくしまふくしま未来支援センター の特任准教授、天野和彦さんよりお話をいただきます。

○天野氏 時間が10分ほどしかないということで、早口になってしまいます。

「いのちを守る視点~熊本地震と東日本大震災~」ということで、お話をしたいと思います。

今後、予測されている避難者数は、どのぐらいいるのかということで、今、スクリーンに出ておりますが、東日本大震災のときは、約50万人いました。いまだに大変だという状況は、皆様方、御承知のとおりです。

熊本地震においては、約18万人であった。

今後、予測されている、例えば首都直下とか、南海トラフは、桁が違います。700万人とか、南海トラフにおいては、広域ですから、950万人と言われています。

ここをどうするのかといったときの1つの方法、方針というのは、例えばこうしたシンポジウムのように、今までの知見を集約して、今後どうしていくのかということを考える場を、数多くつくっていくことが大事なのだろうと思います。

今日の結論でも申し述べたいと思いますけれども、私たち東日本にいる者にとってもそうなのですが、熊本の皆さん方にとっても、被災者責任、あるいは被災地責任ということで、皆様方が御経験されたことを、知見として、これから発信していくことが、求められていくのだろうと思います。

東日本大震災のとき、福島の避難所がどうだったのかということですけれども、もちろ ん地震・津波による被害もひどかった、加えて原子力災害によるものも、いまだに尾を引 いているわけです。今の福島の状況というのは、今ほど申し上げた地震・津波、原子力災 害によって、二重のくびきを受けている。その結果、これは熊本も似ていますけれども、 直接死をはるかに超えて、震災関連死が非常に多いということです。熊本の皆さんの被災 者責任、被災地責任にもなると思いますが、熊本の場合、なぜ直接死を関連死が超えてし まったのかというのは、大きな課題だろう。生きて助かった方々が、その後、亡くなって しまっているという状況の原因については、考えていかなければならないと思っています。 そういうことで、スライドに戻りますけれども、今、福島の大きな復興の課題というの は、一人一人心が弱っていくことで、震災関連死が起きていることから、心の復興とか、 人間の復興といったことが、復興で求められている最大の課題なのだろうと思っています。 避難所の当時の話に戻りますけれども、スクリーンに出ているのは、私が運営支援に当 たっていた、いわゆる大規模避難所と呼ばれた、ビッグパレットふくしま避難所でありま す。今後、予測されている災害においても、大規模避難所は当然生まれるだろうと思いま す。例えば高知県の高知市は、今の試算ですと、3分の2は浸水する。そうなれば、当然 大規模避難所が生まれるということが、予測できるわけです。

福島の場合には、原子力災害があったけれども、そのことで、強制避難ですから、大規模避難所が生まれました。災害が変わっても、例えば首都直下とか、あるいは南海トラフにおいても、こうした大規模避難所が生まれる。そうした知見を残しておくことが、今後の災害にいかされていくということが、求められているのだろうと思うわけです。

あの時、大規模避難所の中で、人が死ぬかもしれないというところまで、追い詰められたわけです。原因としては、ノロウイルス、感染症がはやったり、あるいは雑魚寝みたいなものですから、随分と怖い思いをした女性たちもいました。こんなふうに間仕切りをしていますけれども、雑魚寝と同じような状況です。こうした状況にあった。

避難所を3つの時期に分けて考えています。

1つは、混沌期といって、命を守る基礎をつくっていくということで、被災者支援の視点で、運営支援に入った時点から、被災者の実態をつかむまでの期間です。この時期に必要なのが、正に名簿をつくっていく、誰が、どこで、何を課題として、どんなふうに過ごしているのか、こうしたことです。

次のフェーズになると、生活基盤期の取り組みが必要になってきます。これは避難所の 実態から課題を抽出していくということです。被災者の避難所の中における生活基盤を確 保するまでの期間である。この時期には、情報の共有だとか、あるいは運営側の体制の再 構築といったことも求められるわけです。

そして、次のフェーズにおいては、自治萌芽・形成期ということで、被災者地震が避難 所運営の役割を担おうとしていった時期のことを言うわけであります。

この時期に沿って、それぞれ取組をつくってきたわけですけれども、例えば避難所における取組の幾つかについて、簡単に御紹介したいと思います。

1つは、女性の専用スペースを避難所の中に作ったということです。これは何かというと、私たちが避難所の運営支援に入ったときに、私は、当時、県の教育委員会にいたことから、県庁の職員として、ここのチーム、避難所の運営に当たったわけですけれども、数名の女性たちが責任者に会いたいということで、どうしましたかと対応したら、私たち、毎日が恥ずかしいのですとお話をされた。何が恥ずかしいのか、よく分からなかったのです。だから、何が恥ずかしいのですかと聞いたら、私たちは着替える場所がないとおっしゃいました。先ほどの段ボールの仕切りを覚えていらっしゃると思いますけれども、ああいう場で、着替える場所がなかった。それでは、女性の専用スペースをつくろうということで、写真は皆様から見て左上です。

「おたがいさまセンター」という、生活支援の仕組みを避難所の中にもつくり上げるのですけれども、文字情報を発信していったわけです。ところが、文字情報ではなかなかなじめない方々がいる。例えば照明が暗いので、高齢者の方々にとっては、文字が読みにくいとか、あるいは視覚に障害をお持ちの方々がいたということで、声の情報が必要だということで、ラジオ局をつくりました。

あるいは生活不活発病の対策ということで、「畑しごと隊」、体を動かす機会をつくっていった。

今の女性の専用スペースについてですけれども、この目的は、女性の安心と安全を守る、 女性同士の交流の場の提供、この2つがあったわけです。着替える場所がないということ からスタートしたわけですが、実際にここで防犯ブザーを配ったり、ストーカー行為に悩む女性たちもいたわけです。いつ、どんな事件に発展するか分からないということで、こ こでそうした取組を行ったり、あるいは女性用の下着をここで配付をするといった取組に もなっていったわけです。

今、支援者の話をしていますけれども、支援者の最高のミッションは一体何かといった ら、命を守ること以外にないわけでありまして、どうやって守るのか。避難所の中におい ても、人と人がつながる仕組みをつくっていくしかない。そのためにどうするかというこ とで、交流の場の提供と自治活動の促進というのが、大規模避難所の運営の視点だったと いうお話です。

災害時の避難所における視点ということで、お手元の資料は、後でお読みいただきたいと思います。5つの視点があります。これはビッグパレットだけではなくて、運営がスムーズにいったと思われる、幾つかの避難所の聞き取り調査を中心に、5つの視点にまとめてあります。

災害復興と市民活動というところで、何人かの方が、既におっしゃられているところと 共通しますけれども、住民間のつながりが深い地域ほど、災害に強かったということです。 これは熊本においても同じだったのではないかと思っています。

4月23日、私は熊本に入りましたけれども、同じ日に、熊本市東区、益城町、御船町、西原村と、それぞれの避難所を見ていったときに、東区、益城は本当に大変な状況を抱えていました。ところが、西原村に入ったときに、整然としていたというのが、非常に印象に残っているのです。それは何かといったら、そこの地区においては、コミュニティの力が強かった。そういうことで考えていくと、後ほど分かっていくわけですが、益城はいわゆる新興住宅地が中心だったということから、問題が非常に深まったのではないかと考えています。地域が普段から準備している以上のことは、絶対にできないということも、東日本のときに分かりましたし、災害が起きて、新たに問題が起きるのではなくて、それまでの地域課題が顕在化するということも、分かっていったわけであります。

それらを背景に、熊本地震を見てみると、3つの教訓と特徴があると考えています。1つは、東日本のときに言われていた、教訓として残った、避難所の自治とか、自主運営が一定程度言われるようになった。これは大きな成果だろうと思っています。

もう一つは、市民活動団体、例えばJVOADとか、そうしたところと、内閣府、熊本県、熊本市がつながって、連携・協働が進んだというのも、大きな教訓だろうと思います。

それから、熊本学園大学の避難所が象徴的ですが、一般避難所の中に、合理的配慮に基づいて、スペシャルニーズエリアが出来たというのも、非常に大きな成果だろうと思っています。

今後、熊本においても、既に震災関連死のお話が出ているということは、聞いていますが、仮設住宅から移ったときに、男性が外になかなか出て来ない、そうした問題について、 東日本での取組をこの後にお話したいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○田村氏 ありがとうございます。大規模避難所は、どんな感じですかというところの課題、それから、過去の被災地のバトンは、避難所においても、熊本に渡されていることが分かりました。ありがとうございます。

次は岩手でございます。特定非営利活動法人インクルいわて理事長の山屋理恵さんより、 事例発表をいただきたいと思います。

山屋さん、よろしくお願いいたします。

○山屋氏 よろしくお願いします。

皆様、こんにちは。

熊本の被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

そして、岩手が被災したときに、熊本の方々からも、たくさん応援をいただきました。 心から感謝申し上げます。

昨日、熊本市内を見させていただきました。所々、危険とか、注意とか、貼り紙が貼ら

れてあって、まだ1年もたっていないということや、本当に大変な状況の中、たくさんの 方々が踏ん張られているということを目の当たりにして、私も被災した6年前のことを思 い出しました。

私たちインクルいわてという団体は、震災後に立ち上がった団体です。

ビジョンは、「家族の形にかかわらず、誰もが生き生きと暮らしていける、包摂された 社会の実現に向けて活動します」というものです。

ここには、困窮とか、ひとり親とか、女性という言葉はありません。1つここに集約してあるのは、「包摂」という言葉です。包摂の反対は排除です。排除の反対が包摂です。 誰も取り残さない、全員参加型で地域をつくっていこうということを目的にした団体です。

その中で、私たちが一番にしなければならないと思ったことは、一番大変な困難を抱えている人たちへの施策をつくることでした。メンバーに一番大変な人たちは誰だと思うかと声を掛けたときに、全員が上げたのが、「ひとり親」という言葉でした。私たちのメンバーは、福祉であったり、医療であったり、司法であったり、いろんな支援のメンバーが集まっています。そのメンバーが、一番困難を抱えて、大変だという現場感覚があったのは、6~7年前の感覚は、やはり「ひとり親」でした。生活困窮があり、今でいう、子どもの貧困とか、女性の貧困という言葉に集約されるのですが、あの頃、まだひとり親の困窮とか、大変さというものは、世の中で話題にはなりませんでしたし、阪神・淡路大震災のときも、ひとり親の状況を把握したデータは、ほとんどないのです。

後半のほうでお話させていただきたいのですが、住居の崩壊状況を調べた母子支援者がたった1人いらっしゃった。やはり困窮の状態が大変だという認識は、現場ではあったので、調べたら、生活保護受給者宅とか、困窮の単身高齢者宅よりもずっと大変な被害があったというメモが残されていました。そうであれば、東日本大震災で、私たちはそこに手を差し伸べて、次に何かを伝えていけたら、そして、お母さんたち、子どもたちと一緒に生きていけたらということで、この団体を立ち上げました。

いろいろ活動はしてきたのですが、発表時間は10分しかないので、後で見ていただきた いと思います。

この取組の中で一番大事な視点は、男女共同参画だという話にもなりました。これは女性支援、男性支援と分けるのではなくて、LGBTとか、先ほどの御質問にもありましたが、性的マイノリティーの方、障害者の方、そういう方たちへの支援を、今、きちんとつくっておかなければ、これからの災害に立ち向かえないということ、誰も排除しないということは、そういうことです。まちづくりというのは、いろんな人がいるから、「まち」なのだということを、今一度、心に刻んで、次にいかなければならないということで、いろんな事業を開始しました。

ひとり親支援をしながら、今、ここにあります「よりそいホットライン」も、厚生労働省さんと復興庁さんのお仕事なのですが、震災直後から、24時間、365日、無料で電話を受け続けています。毎年54万件の電話が寄せられます。行政の電話で、岩手、宮城及び福島

3県からの電話が、毎年54万件あるという事実です。今でもです。そして、例えばDV女性とか、外国人の方、セクシャルマイノリティーの方、自殺したいほどつらいという思いの方、こういう方たちが、今、6年たっても、このようにいるということです。そして、これぐらい数があるということは、こういう課題を抱えている人たちは、マイノリティーではないということなのです。その人たちと共に地域をつくることこそが、復興に向かう第一義です。

男女共同参画の到達点は幾つかあると思います。一番困難を抱えて、困窮状態にあるひとり親、そして、セクシャルマイノリティーの人たちが、生き生きと暮らせる仕組みづくりこそが、到達点の1つではないかと思っていますので、去年から、岩手県男女共同参画センターをインクルいわてで受託させていただいています。震災の大変なときには、運営はしていませんけれども、去年から実現したので、早速、LGBTの相談をこのセンターで実施することができました。行政の窓口で、これがかなったということで「よりそいホットライン」のデータを見ますと、人に相談できない人たちが、約半数以上いるということです。つまり「社会的孤立」と「生活困窮」、この2つが、震災によってかなり深まるということ、あとは、震災によって、あぶり出された問題でもあります。これから私たちができる被災者支援は、行政がつくる制度とともに、どうしても制度から漏れる人たちのこと、「制度」があれば、「対象者」がいることで、対象から漏れる人たちの支援を「まちづくり」として位置付けられるのであれば、こういう人たちの問題を確実に捉えることができます。

これまでの活動の中で、被災した母子の人たちへの調査を実施したところ、ひとり親になる理由は、ほとんどDVでした。やっと離れたのに、避難先で元夫に会ったりしないかとか、避難先で性被害に遭うのではないかとかの心配は「よりそいホットライン」でもあるのですが、電話相談だから言えること、相談窓口に来て、顔を見て言えないことがあるのだと言います。遺体置き場の横で性被害に遭ったとか、そういうことは、電話でしか言えなかった。そういうことが実は起きているということなのです。ですから、言えないことを言える取組は、これからもずっと残っていく必要があるし、顔を見て言えないこと、どんな小さい声でも、私たちはきちんと拾い上げて、施策にしていくことが重要だと思っています。

6年たった今でも、生活が困難であっても、「これ以上被災者として支援を受けてはならないのではないか」などの声もあり、これは先ほど奥山市長もおっしゃったように、動ける人がいる、動けない人もいるということなのです。6年前は避難できても、その後、皆同じく年をとっています。高齢者の人たちも更に6つ年をとっていますし、困難を抱えたままで、解決していなければ、課題は深まっていて、ますます動けない状況になっている。

また、私たちは、内陸避難者支援センターという事業で、みなし仮設住宅に移行した人たちを、一軒一軒、沿岸市町村から依頼を受けて、訪問していますが、この5年間の時間

というのは、とても大きく、課題が解決している人は、とても前向きになっていますが、 課題が解決していなければ、家がごみ屋敷状態になっていたりと、いろんな状態が見えて きます。ですから、そういう支援がこれからも求められていくと思います。

これからの日本の形です。10年もしないうちに、単身世帯が最大の世帯類型になると言われています。2人世帯、4人世帯、『サザエさん』のような家は、本当に少なくなっていって、単身世帯が普通になって、長期化する。女性は平均寿命が長いので、また、貧困であれば女性が長いです。男性が女性の貧困率を上回るのは、20代の前半だけで、それ以外の年代でいくと、全部女性なのです。ですから、女性の生活状況を改善することが一番必要になっていきます。

そして、2030年には、ひとり親世帯が10世帯に1世帯になる。ひとり親の貧困率というのは、世界の先進諸国の中で、日本はワーストワンになっているのです。この事実は余り知られていないかもしれません。豊かな国でも、ひとり親さんは、一番多くの困窮を抱えていて、さらに地方で被災したとなると、大変な状況になっているので、今、こういう仕組みをつくるべきだと思って、インクルいわてでは、ひとり親世帯の中間的就労などの取組をしています。

こういう状態が続くと、若い人たちがどう思うか。子どもを持つのはリスクだ、震災みたいに、パートナーがいなくなったら、ひとり親はこんなに困窮になるのか、大変になるのか、ならば子どもなんか要らないし、結婚なんかしなくていいと思ってしまいます。それはどういうことなのか。生き方も、結婚も、子どもを持つことも自由です。けれども、子どもを持ちたいと思ったときに、こういう現状であることは、復興に向かう道筋の中でも、大きな課題になっていくと思います。

後で細かいデータも見ていただきたいのですが、ひとり親家庭は生活困難ですし、何と か節約しようと思っても、節約できるものは、医療費、教育費、食費しかないのです。こ の3つは全部子どもに影響するものです。なので、私たちは、家計向上のための中間的就 労という子育て支援付のスキームをつくりました。

もう時間がなくなってきたのですが、お母さんたちは、ひとり親になると、とにかく働かなければならなくなります。でも、窓口に行くと、ハローワークに行ってくださいだけになるのですが、もともと大変な課題を抱えているので、働くのが困難です。そこで、震災で、家族全員を失ったお母さんと子ども、あとは、震災後に夫が自死された方、精神疾患をお持ちで動けない女性、そういった事情の6人を中間的就労していったところ、半年間で就労にたどり着いたのです。そういう人たちは、ボタンを押すところから始まったパソコン操作スキルが、6カ月後には、就労にたどり着くまでの力を得て、そして、子どもたちも前向きになって、課題も解決するという仕組みができ、一億総活躍プランのほうでもお話を聞いていただいたのですが、そういった事例、被災地のお母さんたちが実証してくれました。

そして、費用体効果が必要なのですが、生活保護をもらって、お母さんと子ども2人が

生活するとなると、平均7.7年間、1,600万円かかる。そういうお母さんたちを私たちが受け止めて、6カ月で課題を解決して、就労にたどり着いて、支援する側にする。そして、納税者のような形にするということで、未来のコストの削減にもなるし、子どもとお母さんのエンパワーメントになるのです。そういった取組をしてきました。

こういった取組や、あとは、課題のある人たちを排除しない居場所作りが必要なので、 今、有名になっている「こども食堂」などは、「被災者や女性の居場所」という形で取り 組んでいますので、こういったことも、1つの被災地の事例として、見ていただきたいと 思います。

以上です。

〇田村氏 ありがとうございます。災害時の孤立と困窮に焦点を当てて、ひとり親の方々 への支援のお話をいただきました。ありがとうございます。

最後に、災害としましては、我々の大先輩、阪神・淡路大震災の復興に携わられました、 認定特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長の中村順子さんより、 事例を頂戴します。

〇中村氏 災害の先輩と言われてしまいましたけれども、熊本は9カ月、東北が6年、神戸は22年ということで、やはり先輩です。そういうことで、先輩らしいことを言わないといけないと思うのですけれども、お聞きをしていまして、2つの事例は、回復途上で、特に熊本は、まだこれからです。

神戸の震災が起こった当時は、災害救助法しかありません。戦後、昭和22年に出来たものです。私が生まれたときの救助法で、非常に古びた制度の中でしか、神戸の復興はできなかった。しかし、そこには150万人のボランティアが駆けつけてくれて、ボランティア元年と言われたように、民の力を発揮せざるを得なかったし、発揮する環境が高まり出したときだったと思います。

あのときの活動は、今、正に日本で起きている格差貧困の問題、高齢化の問題など、社会問題に対応する、市民の支え合い、助け合いの活動に定着しているという、その辺りをご覧いただけたらと思っています。

22年前を振り返ります。あのとき、私は神戸の東灘の自宅にいましたけれども、何が起こったか分からないような状況の中で、まずは第1番の行動は、家族の安否です。長男、長女、夫は東京にいましたけれども、夫の母などがおりまして、みんなが声を掛け合いながら、安否を確認した。これはどこの家でも起こりました。

第2番は近隣です。近所はどうなっているのだろうか仲の悪いお隣もいますが、命の問題ですから、すぐに近隣の助け合いが起こりました。

第3番目の行動は、知り合いの安否です。私自身、在宅高齢者、在宅障害者を支援するボランティア活動を長くしておりましたけれども、当日お昼ぐらいから、クライアントの方々を訪ね歩いて回りました時、家の周りはどうもなかったのですけれども、下に降りるにつれて、道路はふさがり、大変な状況になっている中を歩いて、安否確認をしました。

第3次行動の中で、私は何をしなければいけないのか、自分自身でしっかり地域の調査をし、ニーズの把握に努めたのです。。1週間歩き回り、私がすることは、水くみだと決めて、それから、水くみ、瓦れきの片付け、生活の支援を展開しました。1月の震災から、8月の夏には避難所が全部解消されて、仮設住宅に移動するのですけれども、夏を過ぎて、秋ぐらい、仮設住宅の生活が落ち着き始めたころ、被災地域自体がスポイルされるのではないかと、非常に不安に襲われたことがあります。

なぜかというと、仮設には、物資とか、ボランティアであふれ返って、はっきり言うと、 もらい慣れ、援助慣れして、してもらうことに慣れてくると、自分ができることもしなく なってくる。これはいけないと思いまして、CS神戸という団体を立ち上げまして、被災者 自身が活動することを応援する、人、物、金、情報、やり方も含めて、全面的にサポート する中間支援をつくろうとやってまいりました。

今からお見せするのは、地域の中で、何か自分の得意なことをすることによって、人とつながる、ひいては社会とつながっていくというコミュニティです。今まで350ぐらいお手伝いしましたが、現在に引き継いでいる事例を紹介します。

一番最初は、身近なごみ拾いです。これは簡単ですけれども、グループでないと、なかなか続きませんので、特にリタイアした男性など数人でこういう活動から入られてはどうでしょうか、ついでに挨拶運動もできます。

防災訓練は、神戸150万の人口のところで、190の小学校区全てにおいて、防災福祉コミュニティという組織ができて、こういう訓練をしたり、町のイベントで顔見知りをつくったり、たまには気楽な会をしたり、身近で、入り口の敷居の低い活動です。こういう活動は、地域団体も、NP0も協力して行っています。

次です。居場所というお話が、今もいっぱい出ました。人がつながる基本は、顔を合わせることです。顔を合わせておしゃべりしたり、何か食べたり、飲んだりすることです。そうすると、距離がぐっと縮まります。神戸があれから22年たって、みんなが結び付いたかというと、そうではないです。4割の人が新しい住民の人で、震災未経験で、特に集合住宅では、人のつながりが希薄です。そういう状況の中で、居場所は、つながりの基本とし、被災時の移動集会所の延長として力を入れて取り組んできました。

例えば自宅開放型、家が空いたから、両親が亡くなったので、息子が転勤して、帰って来ないと言っていますとか、いろいろな理由の自宅開放があります。それから、今までビジネスで頑張ってきたけれども、仕事を縮小して、事務所がいらなくなったから、これからは地域貢献に事務所を使ってくださいという人、集会所が余り使われていないので、活性化したいと、ダーツなど競技性のあるものを取り入れたら、男の人の参加が増えました。ダーツの次は、囲碁とか、将棋とか、マージャンなどをやっていますけれども、集会所を活性化しました。

さて、これはどこでしょうか。これはガレージです。居場所をやりたい女性が、近所を探し回ったら、ガレージを貸してあげるからやりなさいと言ってくださいました。暑いと

きは、扇風機、冬は表に透明のビニールをかけてやっています。大概は週1回から毎日です。

これは施設の空いている時間を使う事例です。朝の7時から9時、2時間だけを使います。これもコミュニティを形成する、有効な場になります。

町中には施設がたくさんあります。また、月7万、8万で借り切り、毎日いろんな取組をして、ここに来たら、自分の役割がある、そういう新しいタイプで、出場所のある居場所です。

この4月から、介護保険が改正になりますけれども、軽度なケアや助け合いは、市町村で実施し、国の基準ではしません。これが総合事業と言われるものです。神戸では、震災時の炊き出しのおばさんたちが、配食のグループをつくっているし、病院に移送サービスをするグループもできました。今は過疎地における移送サービスにつながります。介護保険の不適切事例といって、ガラスを磨くとか、大掃除をするとか、ペット、草抜き、こういうちょこっとした手助けがあれば、在宅で長く暮らし続けることができる高齢者が圧倒的に多いです。そういう手助けのグループは、1時間700円とか、1,000円とか、1,200円ぐらいの低料金で、有償で行う助け合い活動が結構盛んになっています。これからの助け合い活動につながるものです。

次は、ちょっと変わり種です。NPOがNPOを支援しています。今日は、女性の問題ということで、取り上げてきましたけれども、DVは阪神・淡路大震災のときからもありましたし、今も東北でもありました。女性は、逃げる所がないので、被害のシェルターが必要です。でも、お金がないのです。それに目を付けた、リサイクルのNPOの人たちが、店でこれを売ったら、1点につき、50円をDVの女性の団体に寄附します。DVの女性は、バックヤードで、製品、商品化するためにアイロンをかけたり、繕ったりしているのです。去年は年間150万も支援しました。民民支援の最たるものです。こういうところまで、私たちの22年前の活動が発展したということです。

これらの活動には言葉掛け1つがきっかけとなります。当初1年間ぐらい、被害がとても少なかったので、「何かお手伝いしましょうか」と、仮設を回ったり、避難所を回ったり、在宅にいる被災者の人を回ったりしました。でも、先ほど言いましたように、どんどん復興が進む中で、次に、「あなたができることは何ですか」に変えたのです。これに多くの被災者が喜んで、反応してくれたのです。大変だと思うのですけれども、人の役に立ち、人からありがとうと言ってもらえたときに、やっと自分らしくなる。そして、生かされたこと、社会とつながっていく喜びを知りましたなどと言う方がいたから、今までこうやって続いたし、そういう人たちの活動を見習って、多くの団体が次々と立ち上がっていっているというのが、神戸の実情でございます。

とりあえずは、以上です。

〇田村氏 ありがとうございます。そういうことで、中間組織支援というものがあります。 神戸発のものということで、お話をいただきました。 以上、コミュニティ再生のたくさんのヒントが詰まった事例発表がありました。皆さん、 どんなふうに受けとられたでしょうか。

それでは、一旦、司会にお返ししたいと思います。

○司会(佐々木) 皆様、事例発表、ありがとうございました。

ここで、15分間の休憩といたします。再開は15時25分からとさせていただきますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

なお、最初にお伝えしておりましたが、事例発表を踏まえての質問につきましては、15 時15分までに、会場内を回っております、係員にお渡しください。回収ボックスを持って 回らせていただきます。

それでは、休憩に入ります。

## (休 憩)

○司会(佐々木) それでは、時間となりましたので、パネルディスカッションに移らせていただきます。

こちらについても、コーディネーターの田村様に、引き続き進行をお願いしたいと思います。田村様、どうぞよろしくお願いいたします。

〇田村氏 皆さん、お疲れさまでございます。若干風通しが良くなってまいりました。最 後までお残りいただいて、ありがとうございます。我々もやる気が出ます。

いろんな事例発表をいただいて、熊本地震、東日本大震災、阪神・淡路大震災と、それ ぞれの災害によって、特徴も違うと思いました。

熊本地震は、熊本県を中心として、複数の市町村が被災をするということですので、そ ういった意味で、広域災害という側面もあります。

東日本大震災は、広域を超えるような巨大災害ということで、様々な事象が複合的に組 み合わさったような災害でした。

そして、阪神・淡路大震災は、何といっても、都市型の災害ということで、熊本市自体がもっと甚大に被害が出るようなイメージということで、皆さん、今、途上にあるということで、いろんなお話をいただいたところでございます。

ただいま熊本は、仮設住宅での仮住まいの生活が始まっていますし、その辺りの問題が 顕在化しているときだと思います。今、いただいた質問の中にも、仮設住宅、みなし仮設 住宅で、どんなふうにされましたかという御質問とか、非常におつらい方が出て、例えば 自分を傷つけるようなことになったら、どう支援していったらいいのでしょうかという質 問もありましたので、これから一巡、皆様方に、仮設住宅、仮住まい、そういったところ の御自身の経験や、アドバイスみたいなものをお聞きしていきたいと思うのですけれども、 いかがでしょうか。

中園さんからお願いします。

○中園氏 よろしくお願いします。

資料は7枚目からになります。

これからのコミュニティ再生を考えるということで、当面の舞台となります、応急仮設 住宅の状況について、少し御紹介したいと思います。

県内の16の市町村で予定されていました4,303戸、11月4日に全て整備が完了しております。

これが内観・外観の様子です。上が一般の住宅でして、県産の畳表を使った和室ですとか、あるいは壁とか床には、県産材を使ってあります。

また、写真では見えにくいですけれども、上の右を見ていただきますと、コミュニケーションがとりやすいようにということで、全戸、南側に掃き出し口、掃き出し窓がありまして、縁側が設置されています。

下がみんなの家です。これは熊本県が進めております、アートポリス事業の一環でやっておりまして、東日本大震災のときですとか、県内の広域大水害のときにも、プロジェクトとして取り組んでおります。

仮設団地の中の住宅の配置について御紹介します。従来の配置と今回のものを比較してあります。スライドに説明書きがありますけれども、住宅の間に小道がつくってあって、ベンチを置いたり、屋根にひさしを付けてあります。従来と比較しますと、随分、暖かみといいますか、ゆとりが感じられるように思います。この小道につきましては、コミュニティ動線というそうです。かなりコミュニティ再生に配慮した建て方になっていると思います。ハードの面でこういった配慮をしてありますので、あとは、ソフトでどう活用するかということだと思います。

これは御参考までにですが、本日、奥山市長にも御覧いただいたということなのですが、 益城町のテクノ仮設団地、県内で最大のものです。住宅が516戸、みんなの家が11棟ござい ます。

こういったみんなの家を活用して私たちが実施しておりますのが、訪問相談事業です。これは一巡目でも触れさせていただきましたけれども、こちらからは相談員2名と職員が1名、月に5~6回回っていまして、実は今日も益城町の団地に行っています。今日で33回目になります。前回までに個別相談ですと、80件ほど、おしゃべり会の参加者が150人ほどになっております。回を重ねるごとに、だんだん多くなってまいりまして、訪問相談のことが、だんだん周知されてきたという気がしております。

ここからは、実際の相談の内容を御紹介しています。特に仮設団地の中で、コミュニケーションがとれないために、起きている相談を抜粋しております。

おしゃべりして、ストレスを発散できるような友達がいないとか、次は困りごとを相談する自治会のような組織が欲しいとか、3番目はDVの問題なのですけれども、要因としては、夫の団地内での孤立化があるとか、4番目も男性の孤立化の話です。最後は、よくある個人情報保護との絡みで、団地内に誰がいるのか分からないといったことです。

次のスライドには、明るい兆しを感じさせる話を載せています。

ここで、最後の方が、ためになる情報を逃がさないと言われていますけれども、裏を返しますと、皆さんにちゃんと届いていない情報があって、それを逃がしたために、不利益になられたようなことがあったのではないかと思います。この方は、そのことを分かっていて、自ら情報を得ようと努力されているからいいのですけれども、知らないままに、支援が届かない方もいるかもしれないと思ったりします。

発災当初は、みんな同じ被災者で、着の身着のまま、食べ物もないといった状態なのですけれども、時間がたつと、やはり格差が生じてきます。それはこのような情報格差であったり、経済格差であったり、あるいは友人関係の差であったり、いろんな支援制度にのれるか、のれないかの差です。そういったことがコミュニティ再生の障害になっている面があるのではないかと思います。何かでみんなの震災から、それぞれの震災へという表現を読んだことがあるのですけれども、確かにそういった面も否定できないという気がします。私たち行政というのは、その格差を縮めて、皆さんの不条理感をなくしていくのも、1つの役目ではないかと思っています。

特に私たち男女共同参画センターとしましては、ジェンダー格差にしっかりと目を向けて、そこから発信していくことも、求められていると思っています。

以上です。

- ○田村氏 ありがとうございます。仮設住宅の様子を随分教えていただきました。 藤井さんから何かございますか。是非よろしくお願いします。
- ○藤井氏 私どもは、指定管理者として会館を管理しておりますので、仮設住宅のことについては、十分な把握はできていないのですけれども、先ほど申しおくれましたが、私どもの会館は、5月8日、連休明けから、集約避難所として、避難をされている方を、8月13日まで受け入れたということがございました。避難所は行政の方がサポート、管理される中で、私たちは後方からの支援になりましたけれども、その様子を見ていながら、自立につながる支援をしていくこと、この方々が避難所を出られた後、どうなるのかというのが、とても危惧されたところでした。

その後、8月、避難所を出られた後は、足湯という、これは新潟の中越の皆さんが熊本に来て、熊本の女性にそういったボランティアのやり方を教えていってくださったことなのですけれども、毎月曜日を決めて、はあもにいに避難をしていらっしゃった方、また、それ以外の避難者の方々に集まっていただきながら、その当時を振り返ったり、安否確認をしたり、いろんな悩みを打ち明けていただけるような場を提供しています。

そんな中で、1つ気付いたことは、少しずつ避難者の方が言っていらっしゃることが変わってきている。メンタル面の不安を強く訴えられる方が多くなってきているのではないかということと、また、子育てをしているお母さんたちが、最初、熊本市はそんなに被害がひどくなかったので、私たちはそんなにひどくはないですからと言っていらっしゃったのですけれども、日がたつにつれて、子どもの話になると、涙が止まらないとか、最初の

頃には見えなかったような不安を訴えられる、そういう話をされていました。

それと、避難所の在り方というか、いろいろと避難所を見て回りながら、この写真を見ていただきたいのですけれども、熊本市の東区にある保育園の様子です。ここはいつもと同じ環境で、限りなく日常に近い避難所だったと思います。子どもの笑顔があふれていて、お風呂にも入って、大好きな人たちに囲まれて、守られてというところでした。こういった視点が、これからコミュニティづくりにもすごく重要ではないかと思います。

また、避難所キャラバンをしながら、熊本での支援に足りなかったと思うことは、自分の身は自分で守るという自覚と備えが十分ではなかったということです。また、お互いさまの心、相手を思いやるイメージ力、こういったものがあれば、もう少しできることもあったのではないか。また、非常時に発揮されるリーダーシップ、判断力、これは私どもが会館として、今後、取り組んでいかなければならない、人材育成につながると思っています。全体的に、一人一人がつながる力を持って、自分の身は自分は守るという気持ちをしっかりと持ちながら、日常的にできるようにしておくことが、すごく重要だったと思います。

コミュニティについては、先ほど天野先生がおっしゃった、西原村のことなのですけれども、ここも見て回りながら、普段からそういったつながりができていた、役割分担がスムーズだったということが、うまくいったことにつながったと思いました。

これは益城町の自主避難所です。自分が休みのときに見て回ったのですけれども、ここのコミュニティの中では、まず最初に子どものスペース、みんなが飲食するカフェスペースをつくって、つながるということを意識的に仕掛けていらっしゃる。また、ここでは、女性のリーダーの方がはっきりと主張されて、そして、みんなで自分たちが居心地のいいコミュニティをつくっていくということが促進されていました。それが開かれた空気をつくり出していたと思いました。

まだまだコミュニケーション再生というところまで、考えが及ばないのですけれども、今までの中で、私が思うのは、人が基本という考え方が必要ではないか。また、ハード面とソフト面を一体として考えるという視点、人任せではなくて、住民自ら、住民一人一人が自分から参加する、そういった仕組みづくりが必要ではないか。また、一人一人が自分事として捉え、継続していくためには、先ほど阪神・淡路大震災とか、いろんなところで御報告がありましたけれども、楽しく取り組める環境の構築、声なき声を、1人も置き去りにしない、そういった取組が必要だと思います。災害に負けない、日本で一番幸福度の高いコミュニティをつくる、そういったことで、熊本が復興していけばいいと思っています。

以上です。

○田村氏 幸福度の高い復興というのは、ハードルを自分で上げて頑張ろうということかもしれないのですが、なかなか厳しいかもしれないです。でも、夢としては、一緒に持っていきたいと、お聞きしました。ありがとうございます。

木須さんは、いかがでしょうか。仙台の事例で、また教えていただけることはあるでしょうか。

○木須氏 私からは、コミュニティはやはり大事だということと、女性がどんな役割を果たしてきたのかということをお話したいと思います。

その前に、1つ、ここで被助という言葉を紹介したいと思います。東日本大震災の民間のリサーチ会社の報告書の中に出てきた言葉で、造語だと思うのですが、公助・共助・自助というのは、防災の分野でよく使われる言葉ですが、「被助」、「被助者」です。被助者とは何かというと、ここに書いてあるとおり、自分は被害者なのだから、いろいろやってくれ、あれをやってくれ、これをやってくれ、何々をしてくれないと言う人たちです。特に学生とか、若い人にこういう人たちが多かった。私が見た限りでは、沿岸部の津波で全部失った地域に、被助者はすごく少ないのです。何とか戻れそうな人たちの方に被助者が多かったです。

ただ、行政の立場でいうと、みんなを支援しなければいけないわけです。そのときに、被助者の人たちがたくさんいると、大変なのです。本当に支援をしなければならない人に支援をするためには、被助者をいかに減らすかというのが、1つ、平常からの課題だということです。

それから、被助者から自助者・共助者にその人が変わっていくこと、ここが復興の始まりだと思います。被助者である限り、その先へは進めない。何が自助者・共助者に変わっていくかといったときに、コミュニティは鍵になると思います。

ここでお話しするコミュニティというのは、地縁のコミュニティです。今、申し上げたように、広い領域にわたって、地域が被災してしまったのですから、防災集団移転などを考えますと、地域の方々がまとまって移転する可能性もあるということで、まずは地縁も大事だと思いました。

1つの事例を紹介します。仮設住宅というのは、災害が発生したら避難所をすぐに開設しますが同時に仮設住宅の準備にも、すぐに入るわけです。被災後間もなく、地域の町内会長さんたちが、約7~8人まとまっていらっしゃって、市の中心部にに仮設住宅はいらない。自分たちが住んでいた場所の近くにつくってくれという話を持ってこられたのです。目の玉が飛び出そうになりました。500メートル先まで津波が来ているのに、それでもそこに住みたいという、地域の要望です。それぐらい、土着意識というか、地域、土地に対する思いがあるということです。

結論を申せば、皆さんが前に住んでいた地域の近くの小さな公園をそれぞれ潰して、仮 設住宅をつくる決心をしました。

その結果、そうやって仮設をつくったからには、地域ごとに住んでもらおうということで、これも抽選なしで、町内会長さんたちと話合いをしながら、どこの仮設に誰がいくかということを話し合って決めました。普通これは希望者を抽選で決めることなのですけれども、沿岸部の津波被災地域だけは、それをしませんでした。なぜなら、ここに長く住ん

で暮らして、その先に生活を再建しなければならないと思ったからです。これができたの も、5区ごとのそれぞれの判断があってよいという大きな判断があったからです。

そんなことをしながらやっているうちに、熊本県から、「みんなの家」のお申し出がありました。仙台市の宮城野区につくったみんなの家が、熊本のアートポリス、東日本大震災支援の第1号の施設になりました。これをいただくに当たっても、行政の中で、何で何カ所もある仮設の中で、ここにつくるのかとか、いろんな議論はもちろん起こるのですけれども、受け入れができそうな仮設住宅、既にコミュニティ単位で入っていますので、そこで、今後、運営を一緒にしてくれそうな場所はどこかということで、1つの仮設住宅群を決めて、ここにみんなの家をつくっていただくことになりました。

仮設住宅の住まいの中に住んでいる人以外が出入りするのはとても難しいです。みんなの家は、ちょっとした仕事場だったり、女子会の場だったり、仮設住宅に住むお年寄りたちの集まりの場だったりということで、日常を取り戻すためでも、、自分のうちの中ではできない、自分の居所、自分の茶の間みたいな場所だったと思います。

私どもは、仮設住宅も、みんなの家も含めて、ここの運営は、最初からそこに住んだ方々にお任せしました。運営をお世話する人を付けずに、自治会をつくってくださいとしました。これも先ほど言った、いずれ皆さんでそのことを考えなければならないだろうという、最終的な生活再建のことを考えると、できるだけ皆さんの自主的なコミュニティを継続してほしいと考えたからです。

昼間、みんなの家を使ったり、集会所にいるのは、女性たちなのです。ここの2番目で言っているコミュニティは、人と人とのつながりだと解釈してください。これをつなげるのは、やはり女性たちが非常に上手です。

他にも、女性たちの新聞づくりもありました。これは宮城野区の女性職員が、こういうことをやったらどうかと、NPOの方々と仮設住宅に住む女性たちを結びつけ、月1回の新聞づくりが始まったのです。仮設住宅とみなし仮設に離れ離れになって暮らしている元の地域の人たちを結びつける新聞として、地域の情報交換のような新聞でしたけれども、ついこの間まで、39号、3年以上続きました。仮設がなくなるということで、終わりましたけれども、編集者が全員女性で女性というのは、コミュニティのキーパーソンになる力を多いに持っていると、私は実感しました。

以上です。

○田村氏 藤井さんからもキーパーソンというお話がありましたが、被災者の思いを何とか行政的に組み上げて、いかしていくための方策みたいなものをお聞きしたと思います。でも、地域によっては、難しいところもありますし、その辺は、行政の側からも、支援側からも、なかなか難しい判断になるとお聞きいたしました。

天野さんから、心躍るようなプロジェクトのお話をしていただけると、うわさに聞いた のですが、いかがでしょうか。

○天野氏 心躍るかどうかは分からないのですけれども (笑)、幾つか質問もいただいて

いるので、そこにも絡めながら、お話をしていきたいと思います。

コミュニティの課題のことについてお話する前に、車中泊のことも出ていました。これは簡単に触れたいと思いますけれども、車中泊、あるいは軒先避難という言葉も、熊本の中で生まれています。皆さんのお手元にこの資料はないと思います。これは恐らく出ないだろうと思って、削っておいたのですが、車中泊の人たちの様子を見ていると、この写真にもあるように、ビールケース、箱を置いておいて、あるいはペットボトルを置いて、場所取りをして、日中仕事に行ったり、お風呂に入りにいったりしていたわけです。こういう人たちは、機動力があるわけですから、車中泊村をつくってしまおう。だけれども、そこに1つインセンティブ、例えば食事の提供をしますとか、車中泊村にいれば、保健指導なども行うので、死なないですとか、そういうことで、安全で安心できる環境を提供することで、車中泊村というのが、出来たのではないか。今後の課題になるだろうと思っています。

それから、幾つかあるのですけれども、順番にいきましょう。

自死の問題も出ていて、福島では、自死が非常に増えていますということで、この間、1月9日の『NHKスペシャル』で「それでも生きようとした~原発事故から5年・福島からの報告~」ということで、番組が放送されました。SMR値が非常に高くなっている。つまり自殺の件数が非常に増えている。それは震災から時間がたてばたつほど、増えているのです。それが震災関連死にもつながっているのですけれども、例えば岩手県と宮城県と福島県を比較すると、関連死と直接死を足した数のうちの関連死の割合が、岩手、宮城は8%台なのです。福島は、今、57%です。これは上昇しています。冒頭に申し上げた、熊本で直接死を関連死が超えているというのは、原因をちゃんと調べなければいけないと思っています。

なぜ福島でこういうことが起きているのかということで、御質問された方は、放射能の部分でいろいろと心配して、そのことが不安になってということの1つの見方も示していただいているのですけれども、先が見えない状況をいまだに抱えている。つまりふるさとに帰れるのか、帰れないのか。帰れるのだったら、いつ帰れるのか、本当に帰れるのか、帰っても大丈夫なのかというのが、丸6年もたつ中で、頭から離れない。『NHKスペシャル』の中で放送されたものを見ていて思ったのは、風化ということが、希望を失わせていくということを強く思いました。そこが大きな原因なのではないかと思ったわけです。

関連していうと、実際に広域で避難していることから、人口の流出もあるわけです。楢葉町という強制避難の町は、今、戻った人は、10%に満たない。3月末、富岡町というやはり強制避難の町は、戻ると言っていますけれども、ここもしんどいです。今まで戻った方々を見ると、全島避難の三宅島が6割、山古志は5割です。だから、福島はもうちょっと厳しいという状況はありつつも、そういう状況を抱えながらも、やはりやっていかなければいけないのだろうと考えています。

したがって、仮設のときも、みなし仮設があったのですけれども、それは広域自治会を

つくるしかないということで、やはり自治なのです。交流と自治が命を守るということで、 自治をつくるということで、広域ですけれども、広域のエリアごとにつながりをつくって いく機会を絶対になくしてはいけないということが、大事だろうと思って、取り組んでお りました。

それから、こちらを御覧いただきたいのですけれども、コミュニティ再生をどう進めるかということで、福島でも、DVの相談件数が、2012年の段階で、64%に増えています。数字はここまでしか発表になっていません。これもいわゆるマイノリティーの方々が、災害時の要支援者の方々が、参画できるコミュニティをつくっていくことが、条件になるのだろうと思っているわけです。

ただ、そこに関連していうと、先ほど女性の専用スペースの話をしましたけれども、あるいは多くの方々が、避難所の女性の参画というのは、非常に大事なことだとおっしゃいました。私も大事なことだと思います。ただ、女性の専用スペースをつくったときに、最初に異議を述べたのは、女性です。この非常時に、着替えぐらいのことで、何を言っているのかという声です。女性がそういう場に参画するというのは、非常に大事なのですけれども、男性でも、ジェンダーの視点を持っている男性もいるわけです。つまり何が大事かというと、女性、男性にかかわらず、ジェンダーの視点を持つことが、今まで以上に求められている。エンパワーメントされる機会をつくっていかなければいけないということは、1点、触れておきたいと思った次第です。

沸き立つかどうか分かりませんけれども、男性が仮設住宅から外に出てこなくなると言いました。熊本でも同様の状況があると聞いていますけれども、私はコミュニティ意識、つまり人と人がつながる意識を高めていくために、復興公営住宅で、おでんプロジェクトというものを始めたのです。交流と自治に支えられた住民参画の事業を展開するということです。

なぜおでんプロジェクトなのかということなのですけれども、震災関連死というのは、 人権の問題だということです。孤立死・孤独死をなくしていく。福島では、震災関連死の  $7\sim8$  割は男性だと言われているのです。孤立死・孤独死をなくしていくために、どうし たらいいかということで、男性も集える居場所が必要だということになりました。私は交 流の場と言っています。つまりため息をつくのは仕方がない。だって、厳しい状況がある わけですからね。何が問題なのかといったら、1人でため息をついているからだめなので す。ため息を1人でつかさせないようにする。

そんなときに、何が必要かといったら、イギリスを思い出したのです。イギリスの男性たちは、夜な夜などこに集まっていますか。パブですね。パブは、今はお酒を飲む場所ですけれども、もともとはパブリックハウスといって、お酒を飲む場所ではなかったのです。つまり男性も女性も集まって、自由に議論をしていた。それがいつの間にか、お酒を飲む場所になっていったのですけれども、ジャパニーズパブといったら、どこですか。居酒屋ですね。何だかシナリオに書いてあるみたいです。(笑)居酒屋の簡易版が、おでん屋の

屋台だと思ったのです。そうか、おでん屋の屋台をつくろうと思ったんです。材料は提供するので、みんなでつくりませんかと提案したら、今まで出てこなかった男性たちが、続々と出てきたのです。ちょうちんまでつくったのです。びっくりですけれどもね。

昨年のちょうど今ぐらいですけれども、こうやっておでんプロジェクトをやりました。 これは女性たちが配膳しているように見えますけれども、後ろで、大釜で煮ているのは、 男性たちです。こういう交流の場がやはり必要だということです。

そういう意味でいうと、熊本学園大学の学生ボランティアの諸君は、益城町のテクノ団地の仮設のみんなの家で、今も毎週末「おひさまカフェ」というカフェをやっています。 先週も行ってきたのですけれども、交流の場をつくろうということで、一生懸命働いていたというのが、非常に印象的でした。

つながる仕組みが大事だということです。

〇田村氏 ありがとうございます。車中泊のお話、関連死とジェンダーの課題を一挙に解決ということで、おでんプロジェクトの話をしていただきました。

ただ今お話がありましたように、車中泊村をつくるというのは、積極的な御提案ではあるのですけれども、安全な車中泊を実現しなければいけないというのは、直ちに賛成です。 どうしても田舎は車ですのでね。ただ、それが直ちに車中泊村をつくろうということを、 御趣旨はよく分かるのですけれども、その辺は、議論していかなければいけません。

- ○天野氏 結局、車中泊から移ってくださいと言っても、移らなかった。大変ですと言って、見回りもした。それでも移らなかった。そこからスタートしていくしか、ないだろうと思います。
- 〇田村氏 中越も同じような状況でしたので、よく分かります。御提案ありがとうございました。

それでは、山屋さん、負けないように、是非楽しいお話をお願いします。

〇山屋氏 先ほどお話をはしょってしまったのですけれども、課題を抱えて孤立しがちな人の居場所が必要だということで、今、私たちがつくっているのは、被災して、御自身とお腹の子、1歳、2歳の子だけが生き残った、御両親も全部亡くなって私たちにつながった方、あとは、震災後の影響で、夫が自死された方、そういうお母さんたち6人がエンパワーメントされて、次に何をしたかというと、当事者の居場所であるインクルカフェというところから発展した「こども食堂」の取組に関わってくださっています。

進めますけれども、ここに映っているお母さんたちは、自分たちが今度は地域の人と関わりたい、今までは自分たちの当事者だけの居場所でいたのだけれども、次に地域の人とつながりたいという、御本人さんたちがエンパワーメントされた姿で実現しているのが、実は「こども食堂」なのです。

ここで何ができるかというと、今「こども食堂」はすごく人気で、全国に300、400できていて、いろんな方々が主体になっているので、いろんな形があるようですが、私たちは被災者支援の位置付け、そして、ひとり親さんとか、子どもたちの支援の位置付けで「こ

ども食堂」を運営しているのです。

ここに被災した人だけ来てくださいとか、困窮した人だけ来てくださいといっても、来ないです。6年目の声にあるように、被災者だと思われたくないとか、そういうところがあるのです。もしかしたら、地域性かもしれません。例えば福島から避難して、岩手にいらっしゃる方であれば、ますます誰にも知られたくないし、でも、そういう人たちの居場所を考えたときに、当事者のみではなくて、「子育てが大変だと思っている人」、「1人で御飯を食べるのが大変だと思っているおじいちゃん、おばあちゃん」に、来てくださいという言い方をして「こども食堂」を運営しているのです。そうすると、そこはたくさんの人の居場所になっている。そういう位置付けだと、県の復興局でもこういうチラシの配付にはすごく協力してくださるので、広報がいい状況で広まっています。

あとは、岩手県には、復興委員会があるのですが、そこにもう一つ、女性参画委員会というものがあるのです。女性を支援しているメンバーなどが入って、こういう「女性」の 視点が必要ですという委員会なのですが、そこにも入らせていただいて、県の施策などに していくことが重要です。

岩手では、今度の第3期の復興計画の中で、重要視点の1つを、「社会的包摂」というものにして、更に女性と子ども、若者が参画できる復興の取組をしましょうという案が、今、パブコメで出ています。そういう意思決定とか、女性の声が反映される場をつくることがよくて、女性が意思決定の場に入っていれば、2割、そこの会社の運営の状況が良くなるみたいなデータもあるように、会議のときに、全部背広だったりするよりは、女性が入ることは、かなりいろんな視点がそこに入るので、誰も取りこぼさないという考え方、みんなで復興に向かうのであれば、そういう取組をつくることがとても重要だと思います。

繰り返しますが、当事者だけとしてしまうと、その人たちは、どこか知られたくないとか、偏見などにさらされたくないという思いが強いので、そういうときは、漠とした位置付けにして、しかし確実にそういう人たちを真ん中に置いてという、ちょっと遠回りだけれども、軟らかい施策を打っていくことが、一番声が出しやすいと思っています。

余り時間がないのですが、先ほど質問の中で、1つ、LGBTの方々に対して、必要とされた支援を具体的に教えてくださいというものがありました。被災後にひとり親支援をしなければならないと思ったときに、このような支援者養成講座を被災3県で開かせていただきました。盛岡だけではなく、宮城、福島でも開きました。その課目というのは、DV支援だったり、子ども支援だったり、父子家庭支援だったり、生活保護の問題、困窮の問題という、かなりプログラムが多かったのですが、その中に、セクシャルマイノリティーの支援を入れたら、被災3県で聞いている雰囲気が全く違うのです。同じ東北でも、受け止め方が違いました。

福島だと、そういう話をすると、最初はすごく真剣に聞いていて、そのうち、そうだ、 みんなで頑張ろうみたいに、すごく前向きに、それをちゃんと声に出すのです。

宮城県でさせていただいたときは、そうだねと、すごくスマートに聞いてくださって、

戸惑った感じでもないし、そういう取組がもともとあったところでもあるので、スマート な状況でした。

岩手でLGBTの講座を実施したのは、初めてでしたが、みんな下を向いていました。でも、終わったときに、特に拍手が多くて、受講生が講師のところに並んだのは、岩手が多かったのです。

それぞれ受け止め方とか、地域性があると思いました。

熊本の皆さんの地域性が分からないので、直球でいったほうがいいのか、遠回りしたほうがいいのか分からないけれども、ただ、そういう配慮を設けると、確実に届くことが分かりました。

そして、地域性を尊重しながら、進めていかなければ、時間がかかったり、いろんなことが起こるということは、勉強になったのですけれども、課題を抱えた人への支援は、全ての人にとって大事なことですし、きちんと届くと思うので、そういうところをやっていただきたいと思います。答えを教えてくださるのは、当事者の人です。私たちが考えても、それは意味がないことですので、そういう人たちを巻き込んで、必要な居場所づくりを一緒に考えていければいいと思いました。

例えば男性の声で、スカートがはきたいという電話相談がきたときに、私たちはそれをいたずらだと思うのか、ようやくここでそういうことが言えたと思うのかで、全く違うのです。当事者でなければ、分からないかもしれないけれども、分かろうとすることや、習うより慣れるだということで、そういう人たちときちんと向き合うことだと思います。 先ほど言ったように、人口は減っていて、子どもたちも減っていて、孤立世帯が増えていく中で、いろんな人と力を合わせながら生きていく。非正規も女性が多いですし、7割が女性です。そうなったときに、例えば非正規同士だから結婚できないではなくて、非正規同士で結婚して、生計を維持するとか、いろんな人たちが力を合わせるやり方が、これから主流になっていくのです。「男性が働いて、女性が家で」とか、それはそれで1つの形かもしれません。だけれども、いろんな生き方ができるという、「選択肢を増やす」ことが、生きづらさを解消します。子どもの貧困のときは、選択肢を増やすことが、大人のが取り組むことだというお話をさせていただいているのですが、復興の中でも、選択肢を増やすような取組が、これから求められているのではないかと思っております。

○田村氏 ありがとうございます。多様な主体の視点を、災害時だからこそ、組み入れていかなければいけませんというお話でございました。

先輩、コミュニティ再生、我々はどうしていったらよろしいでしょうか。

〇中村氏 最初に申し上げましたように、発災直後の行動の中で、1番、2番で、真ん中の茶色の所ですが、これはいわゆる地縁系コミュニティを表わしていると思います。神戸のような所は、自治会がない所も結構あるのですが、どの地域にいっても、人口の流動性が高く、地縁だけの人のつながりやコミュニティはくくられないのです。そこに入りたくない人が、都会には多いのです。

発災直後の3次行動、知人とか、友人、会社の人、縁のある人を訪ねて、安否確認に行ったと言いました。その3つ目の行動を仕組化するということは、テーマコミュニティというくくりで、地縁的なエリアコミュニティの上に、テーマコミュニティをかぶせて、多層性のあるコミュニティを構築する、これが命を守れる地域になるのではないかと思います。

特にNPOなどの3次行動の仕組み化に20年以上、力を注いてきた。様々な事例を御紹介していったと思います。それのキーワードは、「あなたは何ができますか」という問いかけです。つまりその人が持っているやりたいこと、又は過去にいろんな経験があってできること、やりたいこととできることです。

一方、私たちは中間支援なので、いろんな相談とか、日常の会話で、嫌というほど地域のニーズを聞いています。この人のやりたいことは、このニーズにくっつけば、課題解決する。リソースとニーズの両方の資源を、1つの頭の中、あるいは組織に中に持っているということは、非常に強みです。これが様々な活動や団体をつくってきたということになるのです。

ところが、いきなりはなかなかできない。マズローの5段階要求で、私は6段階と思っていまして、自己実現の上に他己実現を置きました。あなただけで満足しても、いいことではないです。人が満足して、やっと自分に跳ね返ります。そういう最高の社会性、民主性を身につけていくために、ステップマップがあります、この段階どおりに私たちは進んできました。

最初は、生存の欲求、水がない、食料がないというところから、安全へ。避難所に行って、余震から逃れたり、飲食と排泄がきちんとできるところに行く。落ち着いたら、自分たちも、仮設で何かやれないか、おでんのところに群がってこられたら、全くそうです。そういうふうに、みんなでグループをつくって、地域活動でもやりましょうかということになってきたのです。そうして所属が明らかになると、認められたい。今日、マスコミの方も来られていますけれども、マスコミに載ると、みんなに認められたと思うのです。あるいはいろんな表彰式があったり、発表会があったり、様々な場面で、寄附をいただいたりするのも、社会的な承認の1つだと思うのですけれども、そういう意味では、活動が幅広くなったり、深くなったり、高くなったりする。承認の欲求という辺りです。

そうして、人のことのためになんかしたら、自分がものすごく生き生きして、生きがいをもって、毎日が楽しくてしようがないという、こういう活動に参加した人の男性によく聞かれる言葉です。嫌々嫁さんに言われて、ただの研修会に行きました。多くは地域活動の研修会なのです。そういうところで、最初は会社と違うし、意見を言うこともなかなかできないし、おばさんたちとお話することもできないし、腕を組んでいた男性が実際に現場にインターンシップに行ったり、体験したり、見学に行ったりすることによって、180度変わってきます。同じ町で、こんなに人のために一生懸命になっている人がいるのだと、現実に触れたときに、変わる人が多いです。私も何かしたい、前職のこれをいかしてやろ

うかとなっていくわけです。

このような段階を支えていくのが、政府とか、自治体だとか、行政がするハードの整備の安全面です。呼応して私たちの民間がなすべきことは、人の心をつなげるとか、安心、ソフトの活動事業だと思います。このスピードがあるというのが、大変重要で、今日の奥山市長の話で、すごくよく分かりました。お互いにでき上がった靴に、無理やり人間の足を押し込めるのではなくて、人間の生活を基本にした、生身の人間に合った靴をつくっていくのだという、これがハード面の安全とソフト面の安心という、安心と安全とよく言われますけれども、ここがぴたっと合って、うまく進んでいくこと、復興にとって重要なことです。

神戸の場合は、まだ整理が十分できておりませんでしたので、初期の段階では、すごく混乱をいたしました。行政の情報がなかなか入らない。いつ電話が復旧するのか、ガスが復旧する、そんな情報も来ないから、水道は出ているのに、いつまでも水を配っていたりするのです。 例えばこちらの住民の所でいけば、最初に避難所の所で、行政が給水車を持ってきた。それを自分たちで配る、避難所の運営は、学校の先生のお手伝いにならずとも、住民がやるような訓練をしていくとか、仮設住宅に行けば、壁新聞を私たちがつくって、その地域の情報も、1週間ごとに復興状況などをお知らせできるような連携です。熊本では、仮設住宅の「みんなの家」ですか、集会所、素晴らしいです。外から見ても入りたいという気分になります。しかし、住民主体の運営になっていないというところが問題です。まだ入って間もないので、仕方がありませんけれども、いつまでもその状態はよくないです。早く自分たちが運営する、自分たちがやりたいことをプロデュースしてほしいのです。そうすると、所属から承認へ変化し、どんどん仲間を増やすし、自分が復興したい、自分自身が回復したいというところにつながるわけです。

そういうふうに、住民が人間の回復のどういうレベルで次に行くのか、そのために行政は、ハードで何をつくらないといけないのか、ハードだけではなくて、場をつくるということも重要です。御質問がありますけれども、いろんな支援団体もいるので、利害関係者が共有するため、行政が場を用意しないと、なかなか円卓会議などはできないです。NPOの中間支援が出しゃばったりしても、そんなものはできません。社協でもしんどいです。行政が率先をして、多様な団体を集めながら議論をして、1つの結論を導き出すという、これこそ民主主義の原点ですけれども、そういうことをやってほしいと思います。

私に質問が来ていますが、地域の役に立つような組織とか、団体、これはどういう仕掛けで立ち上がっていくのか、そのポイントを聞きたいという御質問が出ております。あのときもそうだったのですけれども、まず相談なのです。個別の相談から来ます。こんなことで困っている、こんなことをやりたいなどあります。現在、神戸市内で3カ所ぐらいでやっているのですが、その中で、比較的多い相談を情報としてためておきます。この4~5年多いのは、居場所なのです。経済格差が急速に拡大する中で、みんなが支え合いたいという思いが多くあります。そこで居場所ということを冠にした研修会をやるのです。

居場所コーディネーター養成研修とか、生活支援をやりたいなら、生活支援サポーター養成研修をやるとか、ニーズに応じたタイトルの講習会をやります、この大体4日間とか、5日間とか、6日間とか、期間は必ず2カ月以上かけてやります。この間に、受講生同士の人間関係ができるのです。大体20人から多くて50人ぐらいのなのですけれども、私たちが狙っているのは、人のつながりをつくることです。できるだけ近隣の人で固めながら、座席なども気をつけたりします。研修の中で、私たちが必死で見ているのは、中核になる人で、1人では絶対に立ち上がりませんので、3人の仲間をこしらえます。3人の仲間で、やりたいことを更に深めていただいて、企画書をつくる、それから、トライアルを1~2日ぐらいします。試しにやってみましょうということで、本当に地域に出てやるのです。試行後見直しし、事業計画に移していきます。それは全部数字を入れます。いつまでどれぐらいで、何人ということを入れます。同時にそのときに組織をつくります。初めから組織はつくりません。仲間の3人が代表者になることでもありません。みんな得手、不得手がありますので、リーダーがいい、実務者がいい人とか、コーディネーターができる人、そういうふうに役割分担を何となくサジェスチョンしながら、メンバーを本当の中核にしていくのです。

計画ができ、組織ができ、本格的に活動できる、ここまでの間、大体6カ月から長いところは1年かかります。そこまで丁寧にすると、立ち上がっていくものなのです。あとは、実行することであり、動き始めると、困ったときだけうちに来てということで、つかず離れずの関係で、がちっと自分たちの傘の下に組み入れるようなことをしない、お互いに自立した関係として、パートナーシップを組んでいくということで、プラン・ドゥ・チェック・アクションを大きな視点で回し、ポイントでぐっと相手の自立の後押しをします。大体そのような流れで、団体づくりをしております。

○田村氏 ありがとうございます。

最後に皆さんにお一言ずつ賜るのですけれども、その前に、少しこちらから質問を聞いてくださいということがありますので、御質問しますので、短目に御返答いただきたいのです。

まず木須さんにお伺いしたいのですけれども、仙台市というのは、仮住まいから恒久住 宅に移られるタイミングというのが、非常に早く、うまくいったと聞いているのですが、 何かポイントがあれば、教えてください。

○木須氏 今日、先ほど市長が申し上げましたように、宮城県、そのほかの自治体も、復興計画は大体10年です。仙台市は、これを当初5年でやるといって、5年でやり遂げました。

1つは、市長はハード、そして、ソフトといっていましたので、ソフトの部分を少しフォローさせてください。みなし仮設の方も含めて、仮設住宅に移る前から、つまり、集約 避難所にいる頃から、世帯カルテのようなものをつくりました。カルテという言い方は変ですが、個別シート、これは形を変えて今回の最後の何世帯が移るまで、個別の状況に寄 り添うツールとなりました。

それでは誰が寄り添ったのかというと、当然行政職員がやるわけです。区役所にまちづくり推進担当員という方たちがいて、これはもともと、小さな地域ごとのコミュニティをつくるという目的で配置されるはずだったのですが、震災が起こってしまって、仮設住宅とか、そうした地域コミュニティづくりが担当業務となりました。退職した課長クラスの方々なのですけれども、一世帯一世帯の状況をきちんと聞くということを丁寧にやった6年間に尽きると思います。やはり人です。もちろん、心と体の健康保持に保健師も丁寧に寄り添っていましたし、NPOとか、いろんな方々も入ってきていますけれども、行政的には、世帯単位に丁寧にお付き合いをしたという成果だと思います。

○田村氏 ありがとうございます。

今度は天野さんにお聞きしたいのですけれども、福島はいろいろ大変だと思うし、特殊性もあると思うのですけれども、どういうふうにコミュニティ再生のことを取り組んでおられるのか、教えていただければと思います。

- ○天野氏 これで発言は最後ですか。
- ○田村市 最後にもう一言回します。その前なので、短目にお願いします。
- ○天野氏 その前ですね。分かりました。

福島の教訓ということで、幾つか分かったことがあって、それはコミュニティが崩壊してしまった地域が福島にあったということです。それは強制避難ですから、1分でも1秒でも遠くに逃げてくれということで、人がばらばらになっているということを示すわけで、そうすると、寂しいと人が死ぬのだということがはっきり分かりました。つまりひとりぼっちだということです。

そうしないために、交流の場の提供と自治活動の促進が大切だと考えたわけです。そのことで、先ほど言った交流と地域に基づくような支援を行っているということなのですけれども、翻って考えてみると、全国でも同じ課題があるのではないか。つまり今朝起きて、今の時間までひとりぼっちでいた人で、どこでもいいですが、群馬県の高崎市でいなかったのですかっています。どこでもいいです。香川県でも今朝起きて、たった1人でご飯を食べて、たった1人でお茶を飲んでいる人はいないのですか、それが毎日という人はいないのですか、そういう方はいるわけです。

だとしたら、それは福島被災地だけの課題だけではなくて、どこの地域においても、同 じ課題がある。つまり人と人がつながる仕組みというものをどうつくっていくかというこ となのだと思うのです。

これが今の御質問の1つの答えみたいなことになるのですけれども、今、要は福島の中で、変わらない課題がずっとあって、それはこのパネルディスカッションの中でも出てきましたが、情報が共有されていないということです。誰がどこで何を課題として、どんなふうに過ごしているのか。この4つが支援者間で、これは行政も含みます、社協も含みます。この情報が共有されていないために、人が死んでいるのだということがはっきり分か

りました。

だから、これを共有できないというと、先ほどもちらっとあったみたいに、個人情報保護法がというわけですけれども、そんなことはないです、現行法だって十分できるわけですから、災害対策基本法の中でも、平時からの名簿をつくってくれと明記されていますね。だから、やれるのです。

ところが、情報が流出するかもしれないとか、いろんなことを心配してやらないだけであって、やろうとしようという話です。この平時にこういうことができていれば、実際の 災害が起きても、こういうことはかなり防げるのではないかと思っています。

○田村氏 ありがとうございます。

山屋さん、沿岸部から内陸へ避難した方々が沿岸部へ戻れるように、コミュニティが再生できるようにお力を尽くされているようなのですけれども、その観点で、何かコメントはありますでしょうか。

〇山屋氏 先ほど後でお話すると言っていた、岩手内陸避難者支援センターというのが、 今年の5月に岩手県にできて、私たちの団体で、受託し動いています。岩手は四国4県分 の広さがあります。沿岸が広い範囲で被災し、県庁所在地の盛岡は真ん中なので、沿岸か ら内陸に避難している人たちがいた場合に、かなり距離もあるし、地縁のないところに来 ている。あとは、県外に避難している人もたくさんいて、その人たちの住宅供与も、あと 2年で終わるのです。そのときに、今の住宅供与がなくなっても、生活ができていけるの かということを確認しなければならないので、そこにアウトリーチをして、一人一人会っ て支えるのが仕事なのです。

そんな中で、再建できている人たちはいいのですけれども、この5年という年月の中で、 先ほど言ったように、できていない人や、ますます力を失っている人たちがいた場合には、 いろんな支援をくっつける。その人に支援やチームをくっつけて、地域で生きていくとい うものをつくる。つくらなければならない。これは、本当に生活困窮者支援のスキームで もあって、福祉だけのものではなくて、全員参加の「地域づくり」が必要になってくるの です。そういうことをやっています。

それは早ければ効果があります。時間がたてばたつほど、家賃を払わない状況になれてしまったりとか、いろんな課題も見つからないで、深まったりしますので、住宅再建は、なるべく早くです。ただ単に表面だけ「大丈夫ですか」と伺うとか、「見守りだけ」ではなくて、お金とか生活、女性とかの家族の問題とか、手を突っ込めるような人たちがきちんと入って、もちろん個人情報も大事にしながら、「支援できる人たちをつくること」や支援システムを入れていかなければ、いつまでも復興支援は続くわけではないし、課題は深まってしまうので、災害が起きたら、支援のスキームは早目にやっていただきたいし、私たちもそこを頑張っていきたいと思っております。

〇田村氏 再建の移り変わりをスピードアップしていきましょうという御助言だったと思います。

最後のターンに近づいていくのですけれども、ここでよかったら熊本のお二人から、是 非何か聞いてみたいとか、今、困っているのだということがあれば、中園さん、藤井さん、 どちらからでも結構なのですか、お聞かせいただけませんか。

○中園氏 私からお願いします。

熊本は、今、9カ月がたったところなのですけれども、気になりますのは、仮設住宅、 みなし仮設も含めてですけれども、2年後に出なければいけない。その頃に備えておかな ければならないことというか、その頃に必要とされる支援というか、何かありましたら、 お願いします。

- 〇田村氏 そういう質問を書いておいてください。皆さんもよかったら答えてください。 藤井さんは何かおありになりますか。
- ○藤井氏 そうですね。自分の中で整理ができていないのですけれども、いろんなことを これから取り組んでいかなければならないというときの優先順位というか、男女共同参画 センターとして、何に力を入れていくべきか、助言をいただければと思います。
- ○田村氏 そういうところで、できれば最後の発言と聞きたいのですけれども、お二人からの質問も踏まえていただいて、言っていただければと思います。どなたからでも、私は準備が出来たという人からで、最後に熊本の方、お二人に意見を賜って、終わりたいと思います。
- ○中村氏 皆さんのお話を伺って、個別に対する支援策が余りないと思います。高齢者で介護が必要な人は、それぞれに対して、ケアプランという仕組みがあり、ケアマネさんがつくるのですが、そのような仕組みで、被災者個別生活再建プランのようなものを、一人一人にちゃんと寄り添ってつくれないか、そうすれば、全体の施策も分かるし、道筋が付くのではないかと思いました。

2つ目は、活動者を増やすということで、他所のボランティアが担う人ではなくて、ここの人たち、被災者自身が立ち上がらなければいけないと思います。そのためには、熊本市の高齢者の8割はみんな元気なのです。その人たちの5%で結構です。5%が地域活動に参加するような仕組みをこしらえていただきたいと思います。

以上です。

〇山屋氏 熊本さんの場合には、住宅再建が一番の大きな問題だと思うので、そのときには、家計のことと家のことを相談できる窓口や人が必要です。お金のことというのは、一番言いにくいし、なかなか相談しにくいことですけれども、そこの信頼関係を築けるような、そういう人たちが必要です。福祉だけではなくて、お金の面で入っていける、例えば九州さんであれば、グリーンコープさんとか、いろんな支援団体さんがあると思うのです。そういうところと一緒に組んで、お金の問題として、住宅再建を確実に、そして、家を建てたからといっていいわけではなくて、その後、払っていかなければならないし、家族環境も変わる。

家族の問題に対応できる人たちを増やすことです。そして、お金の問題に手を突っ込め

る人、そこに福祉の知識を入れるということができる人が一番必要と思っています。

○田村氏 ありがとうございます。

○天野氏 最初の2年後の備えをどうするというお話がありました。災害に備えるためのコミュニティをしっかりつくっていきましょうと言いましたけれども、例えば今後予測されている巨大災害がある。コミュニティでもともと力が薄いというところがある。例えば熊本市なども政令市ですから、70万ということで、どうしたらいいかというところです。

先ほど福島の事例をお話しましたけれども、あれもコミュニティがなくなった状況だったのです。そこで必要だったのは、「その場コミュニティ」という考え方でした。その場でコミュニティをつくっていく。例えば電車の中で被災するかもしれない。閉じ込められた人、飛び出して逃げようとするかもしれない。逃げないで、高圧線が切れて、落ちているかもしれない。安全が確認できるまでそこにいようということで、例えばそちらのほうで泣いている小中学生がいるかもしれない、隣近所の人は大丈夫だと安心させてくださいというのがその場コミュニティです。それをつくる力をつくっていかなければいけないだろう。

今後センターで、何をというところについては、先ほど女性の専用スペースで、そのスペースの開設に反対した女性たちがいたということで、必ずしも女性が女性の味方ではないと思ったのです。つまり何が必要かというと、先ほど言った、女性も男性もそれにかかわらず、ジェンダーの視点を持つような、そういうエンパワーメントしていってしっかりと丁寧に包んでいくこと以外ないのだろうと、そこが基礎的な市民力になっていくのだろうと思っています。

今、そこに出ていますけれども、今日のタイトルにもなっています、今までの災害の教訓がなぜいかされないのかという言い方をやめませんかと思っているのです。東日本のときも、中越のときの教訓が生かされたのかみたいな言い方をされました。そうではなくて、教訓がいかされるような社会システムはどうあればいいのかということで、我々は市民レベルで、知恵を絞っていく必要があるだろうと思っています。

きょうは、福島大学としてブースを出していて、防災の教材もつくったということなので、 是非紙を1枚もらっていっていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○木須氏 私は女子どもとしてひとくくりにして、女性を弱者とする必要は全くないとかねてから思っています。確かに平時に差別的な状況に置かれるゆえに、災害時にそれが拡大して、弱者的な状況に追いやられることはあるかもしれませんけれども、女性イコール災害弱者ではありません。女性には、行動する能力もたくさんあるので、それをいかさない手はないだろうと思うので、女性を弱者という発想はやめていこうと思っています。

過去の災害経験における女性と防災の教訓が生かされて、今日の熊本まできていると思うのです。ですから、教訓として残すためにも、語り継いでいくことがとても大事だと思います。

ここに来させていただいて、是非仙台の女性たちを熊本にお連れして、交流して、その 体験を語り継いでいきたいと思いました。ありがとうございます。

○田村氏 ありがとうございます。

そういうところで、中園さん、藤井さん、いかがでございましたでしょうか。

○中園氏 最後ということですね。きょうはありがとうございました。この場でいろいろ 教えていただいたような気がします。

発災直後から、私たちは、県職員全体のローテーションの中で、夜間待機ですとか、あるいは様々な市町村支援の役割が割り当てられました。その一方で、男女共同参画センターとして、何から手を付けていいか分からなかったときに、助けていただいたのが全国の女性会館の皆様でした。

今日のパネラーであります木須理事長を始め、仙台の男女共同参画財団からも駆けつけていただきまして、東日本大震災での生の御経験を聞かさせていただきました。それから、東北各県の先生方、神戸からの先生方、いろんな方にたくさんのお知恵をいただきました。お聞きした話ですとか、それまでにつくられた報告書とか、事例集、そういったものを私たちの道しるべにしまして、それを見ながら、不十分ながらも何とか前に進んだような気がします。

これからもそういったつながりを大事にさせていただきながら、私どもとしましても、 この度の経験をできるだけ詳細な記録として残したいということで、作業を始めたところ です。

最後に相談の中から見えてきましたジェンダーの問題についてお話しさせていただきます。先ほどちょっと触れましたけれども、刷り込まれてしまった男女の固定的な役割分担、これは避難所の中だけではありません。例えば核家族では気にならなかった問題ですけれども、嫁の役割が、震災同居といったことで、顕在化してきたところもあります。

また、パート労働の女性の不当解雇、こういったことも実際にありまして、やはり女性 にしわ寄せがありました。

日頃できていないことは、非常時にもできないと言われます。当たり前のことですけれ ども、しっかりと認識して、日々の業務にも取り組みたいと思っています。

本当にありがとうございました。

○田村氏 ありがとうございます。

藤井さん、いかがですか。

○藤井氏 私もここに来て、多くを学ばせていただきました。発災直後のことを思い出すと、全国の皆さんの御支援がなければ、何をしていいか分からない状態だったというのが、 正直なところです。これまでのことをしっかりと分析しながら、先に続くことに1つでも 取り組んでいきたいと思います。

先ほど子どもたちの笑顔の写真を見ていただきましたけれども、私たちが本当につらい ときに、もうだめ、先が見えないと思ったときに、子どもたちの笑顔は、生きる力を私た ちに気付かせてくれたというか、力を与えてくれたと思います。全ての子どもたちが笑顔でいられる、そんな熊本をつくるために、私たちは何ができるのかしっかり考えて、前に進んでいきたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

○田村氏 ありがとうございます。

本日は、ありがとうございました。今日は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の被災地で、皆さんと寄り添って支援をされている皆様から、いろんなお話をお聞きしました。

生き抜く力を身につけて、まずは災害に強いコミュニティをつくりましょうということが1つです。

それから、主体性を取り戻すために、個別の皆様方をお支えするプランを、行政、市民 団体の皆さんと一緒につくっていきましょうということが2つ目です。

3番目は、こうやって人を巻き込みながら、仲間をたくさんふやして、20年、30年、地域を支えて、継続できていくような力を一緒に養っていきたいと思います。

皆様、長い間、御清聴ありがとうございました。

パネラーの皆さんに、大きな拍手をよろしくお願いいたします。 (拍手)

○司会(佐々木氏) コーディネーターの田村様、パネラーの皆様、中身の濃いパネルディスカッションをどうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、本シンポジウムに多大なる御協力をいただきました、 全国女性会館協議会代表理事の納米恵美子様より、閉会の御挨拶を頂戴いたします。納米 理事、よろしくお願いいたします。

○納米代表理事 ただいま御紹介いただきました、全国女性会館協議会の納米と申します。 まず災害で大きな被害を受けられた皆様に、何よりのお見舞いを申し上げたいと思いま す。

また、長時間にもかかわらず、今日、最後まで会場に残って、御清聴くださいました皆様に、お目にかかれて、うれしく思っております。

また、今日、奥山市長を始め、登壇されて、様々な知恵を分かち合ってくださいました 皆様に、本当に感謝を申し上げたいと思います。

この催しをやるので、一緒にやらないかというお声掛けをいただきましたのは、復興庁からでした。復興庁からのお声掛けをいただきまして、私どもとしては、企画段階、そして、広報について、御協力をさせていただきました。

さて、振り返って考えますと、私たちの社会の中で、例えば男性であること、女性であること、障害があること、ないこと、LGBTであるか、それともストレートであるかといったような、様々な違いによって、災害で受けるダメージであるとか、影響が大きく異なることに、目が向けられるようになったのは、阪神・淡路大震災以降であったと思います。

その後、東日本大震災においても、そして、熊本地震においても、それらの災害対応の

中で得られた教訓や知恵というものが、どんどん積み重なって、いかされてはきておりますけれども、そういう力の差によってもたらされるダメージの違いが、全くなくなったかというと、決してそんなことはないという現実に、私たちは直面しているのではないかと思います。

昨日、私、熊本に着きまして、熊本の現地の方たちに、被災地へ案内していただくような機会をいただきました。そういう中で、とても元気に、このダメージを乗り越えようとされている、たくさんの方たちに会いまして、心に灯がともるような思いもいたしました。

昨日の夕食での話なのですけれども、ホールの天井がたくさん落ちたという話を聞きました。けれども、ガラスの天井は落ちたのだろうかといったような、笑い話とも言えないのですが、そういったこともできました。思うのですけれども、ガラスの天井、もしかしたら、完全に落ちてはいないかもしれないのですが、ひびぐらいは入っているはずです。災害が起こると、大きな社会の変動も起こると思います。入ったひびを良い方向に使って、私たちの社会を良いものにしていきたいと、つくづく思っております。そのために、皆さんと一緒に力を合わせていけたら、幸いだと思っております。

本日は、最後まで御一緒していただきまして、ありがとうございました。(拍手) 〇司会(佐々木) 納米代表理事、ありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

この後、17時まで、このホールを出られまして、右手にございます、食のアトリエにて、 ブース展示を行っております。そちらには、本日のコーディネーターやパネラーの皆様に もお越しいただきますので、短い時間ではございますが、交流の場とさせていただきます。 是非お帰りの際に、お立ち寄りください。

また、お配りしております、アンケートにつきましては、是非御協力をお願いいたします。ホール出入り口の受付にて、回収箱を設置しておりますので、お帰りの際に、御提出ください。筆記用具を必要な方がいらっしゃいましたら、係員までお声掛けください。

本日は、お忙しい中、お集まりくださり、誠にありがとうございました。